

平成 2 9 年度 第三者評価

姫路日ノ本短期大学 自己点検・評価報告書

平成 2 9 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	30
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	33
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検評価	37
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	38
◇ 基準Ⅰについての特記事項	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	40
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	54
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	67
◇ 基準Ⅱについての特記事項	67
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	68
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	70
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	82
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	87
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	89
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	93
◇ 基準Ⅲについての特記事項	93
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	95
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	96
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	103
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	108
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	113
◇ 基準Ⅳについての特記事項	113
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	114

様式 3－自己点検・評価報告

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、姫路日ノ本短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成29年 6月28日

理事長

木原 裕

学長

木原 裕

ALO

池田 信一

様式 4 自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人日ノ本学園の沿革

明治 26 年	2 月	姫路市下寺町に日ノ本女学校を開校
明治 36 年	3 月	高等女学校程度の認可
大正 7 年	2 月	文部大臣指定校の認可
昭和 18 年	1 月	財団法人の認可を受け、財団法人日ノ本女学校に改称
昭和 19 年	3 月	財団法人日ノ本高等女学校に改称
昭和 22 年	4 月	新学制により日ノ本学園中学校に改称
昭和 23 年	7 月	日ノ本学園高等学校の設置認可
昭和 25 年 1 月	1 月	学校法人の認可を受け、学校法人日ノ本学園に組織変更
平成 5 年 1 月	1 月	日ノ本学園創立 100 周年記念式典を挙
平成 6 年	6 月	百周年記念館完成
平成 15 年 1 月	1 月	日ノ本学園創立 110 周年記念礼拝実施

姫路日ノ本短期大学の沿革

昭和 49 年	1 月	日ノ本学園短期大学（英語科・幼児教育科）設立認可
昭和 49 年	4 月	日ノ本学園短期大学開設
昭和 53 年	4 月	日ノ本学園短期大学附属幼稚園開設
昭和 58 年	4 月	日ノ本学園短期大学幼児教育科に音楽コースを設置
昭和 58 年	5 月	日ノ本学園短期大学開学 10 周年記念式典を挙
昭和 59 年	3 月	日ノ本学園短期大学音楽棟及びベテルホール完成
平成 元年	7 月	日ノ本学園創立 100 周年記念第 1 期工事 短期大学体育館・学生ホール完成
平成 9 年	4 月	校名「日ノ本学園短期大学」を「姫路日ノ本短期大学」、 「日ノ本学園短期大学附属幼稚園」を「姫路日ノ本短期大学附属幼稚園」に改称 学科名「英語科」を「英米語文化学科」に改称
平成 11 年	4 月	幼児教育科を男女共学化
平成 12 年	4 月	「英米語文化学科」募集停止
平成 13 年 10 月	10 月	「英米語文化学科」廃止
平成 15 年	4 月	姫路日ノ本短期大学幼児教育研究センターを設立

- | | | |
|-------|----|---|
| 平成18年 | 3月 | 姫路市への編入合併により所在地の表記が神崎郡香寺町から姫路市香寺町に変更 |
| 平成21年 | 4月 | 姫路日ノ本短期大学幼児教育科入学定員100名を50名に変更。幼児教育科にライフデザインコースを設置 |
| 平成26年 | 8月 | 姫路日ノ本短期大学ライフサイエンス研究センターを設立 |
| 平成29年 | 4月 | 姫路日ノ本短期大学専攻科幼児教育専攻を開設 |
| 平成29年 | 4月 | 姫路日ノ本短期大学播磨キリスト教文化研究センターを設立 |

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■ 平成29年5月1日現在

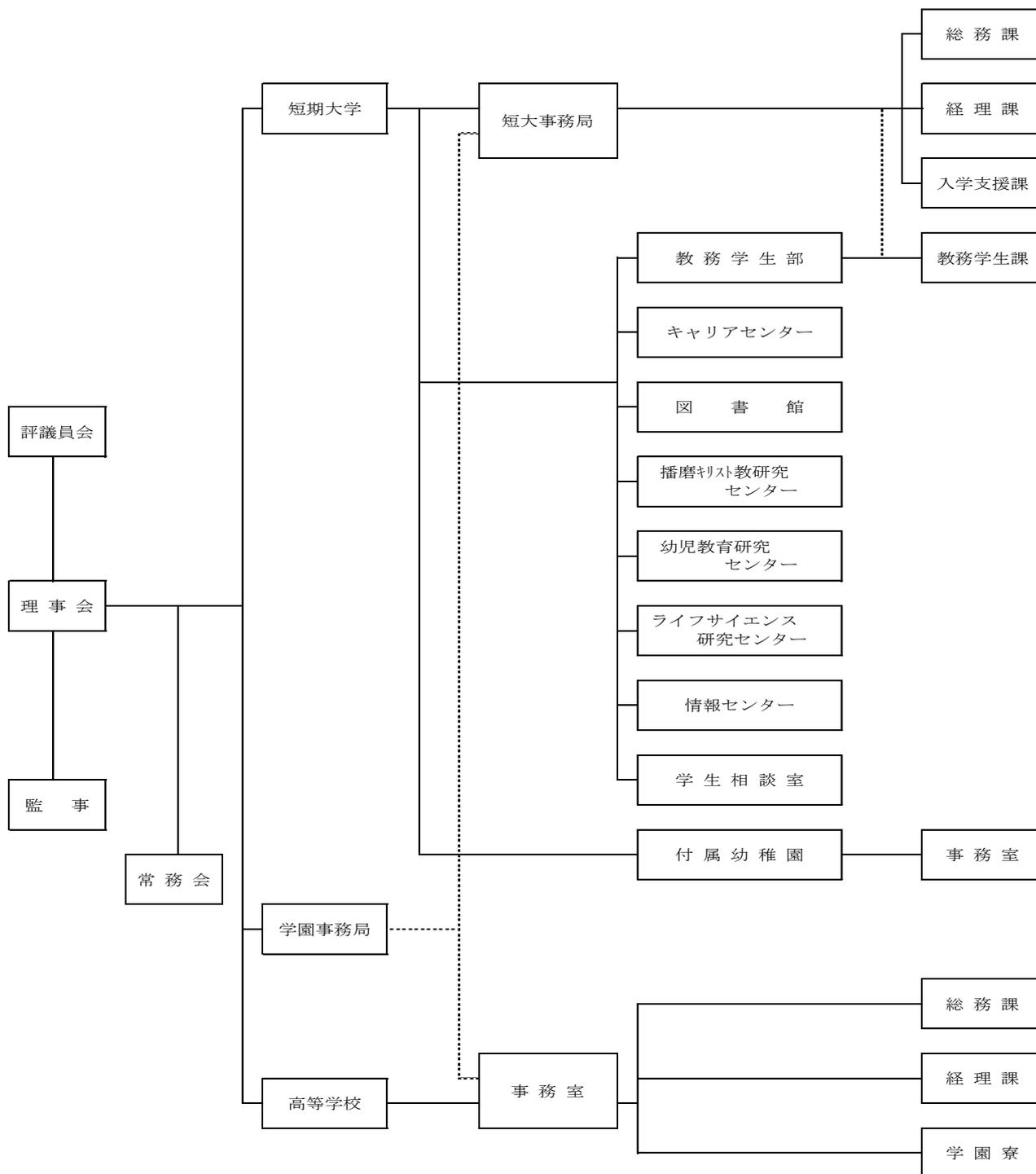
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
日ノ本学園高等学校	姫路市香寺町香呂 890	280	840	469
姫路日ノ本短期大学付 属幼稚園	姫路市香寺町相坂 467		190	174

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

■ 平成29年5月1日現在

<学校法人組織図>



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域別・市町別人口（平成29年1月1日現在）

市町名及び人口	中播磨地域	東播磨地域	西播磨地域	北播磨地域
	姫路市 534,117	加古川市 266,341	相生市 29,902	加西市 44,001
	福崎町 19,687	高砂市 90,332	赤穂市 47,958	加東市 40,686
	市川町 12,072	明石市 294,185	たつの市 76,791	小野市 48,329
	神河町 11,313	播磨町 33,804	宍粟市 36,907	西脇市 40,347
		稲美町 30,806	太子町 33,615	三木市 76,657
			上郡町 14,896	多可町 20,818
			佐用町 16,982	
	計	577,789	715,468	257,051

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

出身地別学生数（平成24年度～28年度）

地域		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		人数 (人)	割合 (%)								
中播磨地域	姫路市	22	34.2	21	38.9	21	52.5	24	50.1	30	57.6
	福崎町	5	7.8	1	1.9	2	5.0	1	2.1	3	5.8
	神河町	3	4.7	3	5.5	1	2.5	1	2.1	1	1.9
東播磨地域	加古川市	3	4.7	4	7.4	4	10.0	1	2.1	3	5.8
	高砂市	1	1.6	2	3.7	0	0	4	8.3	0	0
	明石市	0	0	1	1.9	0	0	1	2.1	0	0
	播磨町	1	1.6	0	0	0	0	0	0	0	0
西播磨地域	相生市	0	0	2	3.7	0	0	0	0	1	1.9
	赤穂市	2	3.1	0	0	0	0	0	0	0	0
	たつの市	1	1.6	0	0	2	5.0	2	4.1	3	5.8
	宍粟市	3	4.7	3	5.5	2	5.0	2	4.1	0	0
	太子町	0	0	1	1.9	0	0	0	0	1	1.9
	佐用町	1	1.6	0	0	1	2.5	0	0	0	0

北播磨地域	加西市	0	0	3	5.5	3	7.5	3	6.2	2	3.9
	加東市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.9
	小野市	1	1.6	1	1.9	0	0	0	0	2	3.9
	西脇市	2	3.1	0	0	0	0	1	2.1	0	0
	三木市	0	0	0	0	0	0	1	2.1	0	0
	多可町	0	0	2	3.7	0	0	0	0	0	0
小計		45	70.3	44	81.5	36	90.0	41	85.4	47	90.4
	神戸市	1	1.6	0	0	2	5.0	1	2.1	1	1.9
	朝来市	0	0	0	0	0	0	1	2.1	0	0
	養父市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.9
	その他	2	3.1	0	0	0	0	1	2.1	0	0
兵庫県		48	75.0	44	81.5	38	95.0	44	91.7	49	94.2
県外	京都府	1	1.6	1	1.9	0	0	2	4.1	0	0
	大阪府	1	1.6	1	1.9	0	0	0	0	0	0
	奈良県	0	0	0	0	0	0	1	2.1	0	0
	三重県	3	4.7	0	0	1	2.5	0	0	0	0
	岡山県	2	3.1	1	1.9	0	0	0	0	0	0
	鳥取県	0	0	0	0	0	0	1	2.1	3	5.8
	その他	9	14.0	7	12.8	1	2.5	0	0	0	0
小計		16	25.0	10	18.5	2	5.0	4	8.3	3	5.8
合計		64	100.0	54	100.0	40	100.0	48	100.0	52	100.0

■ 地域社会のニーズ

現在、都市部を中心に、希望通り保育所等に受け入れてもらうことができない待機児童の問題が深刻化しているが、本学が所在する姫路市や隣接する加古川市についても、大幅な受け入れ枠の増加を行っているにもかかわらず、未だに待機児童が解消されない状況が続いていて、既存の施設では定員増や分園の設置等に追われている。

当然のことながら、保育士・保育教諭のニーズが高まっていて、本学においても年々、求人数、求人数共に増え続け、平成28年度の求人倍率は、8.7倍（兵庫県播磨地区に限ると2.7倍）であり、大多数の園の要望に応えきれていない状況である。

従って、入学者数が数年来、増加傾向であることも踏まえ、平成30年度から入学定員を50名から70名に変更するための申請を行っている。

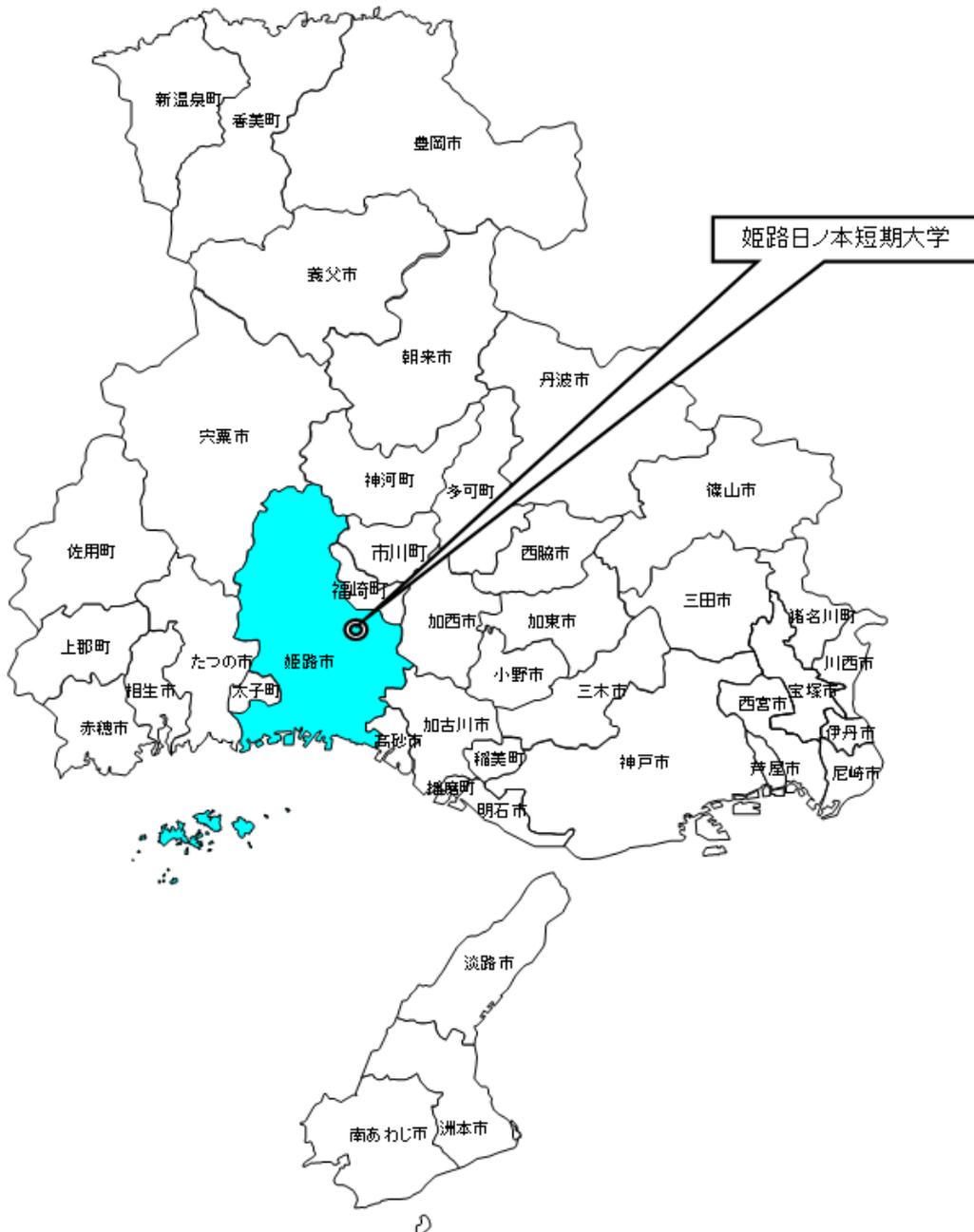
■ 地域社会の産業の状況

本学は兵庫県南西部にある姫路市の北東部に位置している。姫路市は世界遺産・姫路城等の歴史的文化財を有する人口53万余の中核市であり、兵庫県播磨地域の経

済・文化・教育等において中心的な役割を果たしている。姫路市臨海部には鉄鋼関連をはじめとする工場群があり発展してきた。姫路市発祥の企業としては、大手自動車販売機製造メーカー等がある。

短期大学のある香寺町は、姫路市中心部から車で20分余の位置にあり、平成18年3月に姫路市に編入合併された。食品関連企業の姫路工場等も稼働しているが、現在は姫路市のベッドタウンとして発展している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教員の業績数が限れていて偏りがみられるので、活発な研究活動が行われるよう努力されたい。	現学長の方針に基づき、教員に対して研究活動を行うことが強く求められ、外部資金獲得への取組も強化された。	研究紀要への専任教員の投稿数が飛躍的に増加した。また、外部資金獲得の件数も増加した。
学則等に規定されている教授会の構成に、学長が含まれていないので、改善されることが望まれる。	指摘部分に関する学則変更を速やかに行った。今後、同様の事態が起きないように規定を点検するための体制を整えた。	教授会の構成員について規定と実態の不一致が解消した。
余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	短期大学及び高等学校の学生・生徒数の数値目標に基づく経営改善計画を策定し、実行した。	短期大学、高等学校の学生・生徒数が増加し、経営改善が図られた。ただ、短期大学については、一時期学生数が大きく減少したが、平成27年度以降順調に学生数が回復し、増加の一途をたどっている。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
チャペルアワーや学校行事への参加の取り扱いについて	従来から、チャペルアワーや学校行事の参加を義務づけているが、取り扱いが分かりにくいとの指摘があった。従って、アクティブラーニングの一環としてこれらを単位化することにした。	学生に対しては、参加だけでなく、チャペルアワーでの感想文や学校行事の報告書の提出を求め、学習成果の査定に役立っている。

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項となった事項

該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成29年度を含む過去5年間のデータを示す。

平成25年度～平成29年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
幼児教育科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	54	40	48	52	70	
	入学定員充足率 (%)	108	80	96	104	140	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	113	89	86	97	129	
	収容定員充足率 (%)	113	89	86	97	129	
専攻科 幼児教育専攻	入学定員					10	平成29年度新設
	入学者数					1	
	入学定員充足率 (%)					10	
	収容定員					10	
	在籍者数					1	
	収容定員充足率 (%)					10	

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育科	42	55	46	35	33

③ 退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育科	5	9	4	6	5

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育科	0	3	2	2	2

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育科	35	46	31	23	25

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育科	0	0	0	0	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	6	5	1	0	12	6		2	0	28	教育学・保育学関係
(小計)						6		2	0		
[その他の組織等]											

短期大学 全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔ロ〕						2	1		
(合計)	6	5	1	0	12	8	3	0	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を合わせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	8	0	8
技術職員	0	0	0

図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	0	0
計	9	1	10

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考(共用の状況等)			
	校舎敷地	6,232	0	0	6,232				1,000	94.1	
	運動場用地	6,000	0	0	6,000						
	小計	12,232	0	0	12,232						
	その他	13,836	0	0	13,836						
	合計	26,068	0	0	26,068						

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用の状況等)
校舎	6,002	0	0	6,002	2,100	

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	19	1	2	2

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚 資料	機械・ 器具	標本
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	（点）	（点）	（点）
	50,855 〔7,971〕	522 〔0〕	0 〔0〕	2,038	10	150

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	出納可能冊数
	320	60	70,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,073	テニスコート2面	

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成29年5月1日現在

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ホームページ「情報公開」で公表 http://www.himeji-hc.ac.jp/
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ「情報公開」で公表 http://www.himeji-hc.ac.jp/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか。

学習成果は、本学の建学の精神である「キリスト教精神をもって社会貢献できる人間を育成する」に基づく学科の教育目的「幼児教育科においては、キリスト教的愛と奉仕の精神に満ち、幅広く深い教養・芸術的情操・道徳性において調和のとれた、社会的に有能な幼児教育に優れた人材を育成することを目的とする。」を踏まえ、以下のとおり定めている。

1. 保育に関する専門的知識・技術を修得している。
2. 教科学習及び実習を通じて実践力を修得している。
3. キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている。

4. 社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、またコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている。

学習成果を達成するための教育課程を可視化するためにカリキュラムマップを作成しているが、学習成果と各科目の関係が明確になるように改善すると共にカリキュラムツリーについても作成する予定である。

学習成果の査定は、成績評価、実習先評価、就職状況等、様々な量的データ及び報告書等の質的データに基づいて行っている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の向上に向けて、高い評価による学習成果の達成者の割合を少しでも高めることができるよう、PDCAサイクルに沿った検証を行い、改善に努めている。また、学習成果との関係において継続的に教育課程を見直し、FD活動を通じて教育力の向上を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金については、文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱及び不正防止に関する規程」等を整備し、適正に管理している。学長を最高責任者とし、統括責任者及びコンプライアンス推進責任者を定め、適正に管理するための体制を整えている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況

理事会開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	10～12人	11人	平成26年5月27日 10:00～12:19 15:20～16:48	9人	81.8%	2人	2 / 2

理事会	10～12人	11人	平成26年7月29日 13:30～15:50	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成26年9月30日 13:30～16:20	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成26年11月28日 13:30～17:10	9人	81.8%	1人	2/2
		11人	平成27年2月4日 13:30～17:45	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成27年3月26日 15:15～16:20	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成27年5月26日 10:00～11:20 15:20～15:50	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成27年7月28日 13:30～16:15	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成27年9月30日 13:30～16:45	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成27年11月27日 13:30～16:20	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成28年2月4日 13:30～16:20	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成28年3月28日 11:00～12:00 15:20～16:00	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成28年5月26日 10:00～12:00 15:00～15:10	10人	90.9%	1人	2/2
		11人	平成28年7月28日 13:30～16:55	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成28年9月30日 13:00～13:20 15:10～17:05	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成28年11月30日 13:30～16:15	10人	90.9%	1人	2/2

		11人	平成29年2月3日 13:30~16:20	11人	100.0%	0人	2/2
		11人	平成29年3月28日 13:00~13:30 15:20~16:50	11人	100.0%	0人	2/2

評議員会開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員		出席評 議員	実出席率	意思表 示出席	
評議員会	21~29人	25人	平成26年5月27日 13:30~15:00	19人	76.0%	4人	2/2
		25人	平成27年3月26日 13:00~15:15	22人	88.0%	0人	2/2
		25人	平成27年5月26日 13:30~15:10	23人	92.0%	0人	2/2
		25人	平成28年3月28日 13:00~15:00	21人	84.0%	2人	2/2
		26人	平成28年5月26日 13:00~14:50	21人	80.8%	5人	2/2
		26人	平成28年9月30日 13:40~15:00	24人	92.3%	0人	2/2
		26人	平成29年3月28日 13:45~15:15	25人	96.2%	1人	2/2

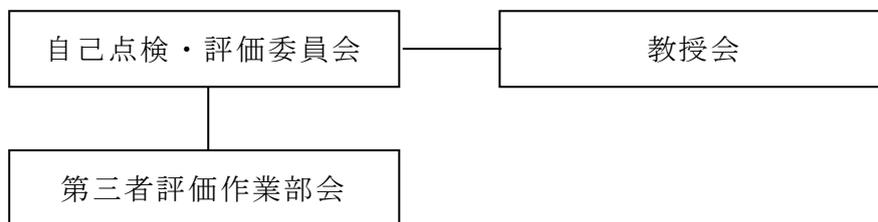
(13) その他
特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長 木原 裕（学長）
 委員 池田 信一（AL O、教務部長）
 池田 武弘（学園長）
 濱田 敏子（幼児教育科長）
 辻野 順子（専攻科長・図書館長）
 上村 善彦（事務局長）

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

自己点検・評価活動を企画・運営する組織として自己点検・評価委員会を設置している。教員は、いずれかの委員会に所属することにより、自己点検・評価活動に参画する仕組みを整えている。また、職員についても、委員会に所属するか、所属していなくても他の教職員と連携し、自己点検・評価活動に関わっている。委員会の主な活動は以下のとおりである。

- (1) 学生生活満足度調査の実施
- (2) 全国短大生生活調査の実施
- (3) 授業評価アンケートの実施
- (4) 自己点検・評価報告書の作成

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成27年度末の自己点検・評価委員会において、第三者評価の受審に向けて、平成28年度は年間を通して部署ごとに各種調査の実施や資料の収集等、準備作業を行っていくことを確認した。

平成29年度活動記録

開催月日	委員会等	内容
4月19日	自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書の作成スケジュールの確認
4月19日	教授会	上記確認事項の周知
5月19日	第三者評価作業部会	進捗状況及び今後の作業スケジュールの確認
6月14日	自己点検・評価拡大委員会	進捗状況について
6月19日	第三者評価作業部会	進捗状況について
6月21日	教授会	「自己点検・評価報告書」最終案の報告
6月26日	第三者評価作業部会	提出書類の最終確認

様式 5－提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度） 2. 大学案内（平成 28 年度） 4. 学生募集要項（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
B 教育の効果	
学則	7. 姫路日ノ本短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度） 4. 学生募集要項（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	8. 姫路日ノ本短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
入学者受け入れ方針に関する印刷物	4. 学生募集要項（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「大学案内」
カリキュラム対応した授業科目担当者一覧シラバス	9. 授業科目担当者一覧表（平成 28 年度） 10. シラバス（平成 28 年度）
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配布している印刷物	1. 学生便覧（平成 28 年度）
短期大学案内（2 年分）	2. 大学案内（平成 28 年度） 3. 大学案内（平成 29 年度）
募集要項・入学願書（2 年分）	4. 学生募集要項（入学願書を含む）（平成 28 年度） 5. 学生募集要項（入学願書を含む）（平成 29 年度）

基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人）」 [書式1]、「事業活動収支計算書の概要」 [書式2]、「貸借対照表の概要（学校法人）」 [書式3]、「財務状況調べ」[書式4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 [書式5]	11. 計算書類等の概要 活動区分資金収支計算書(学校法人) 事業活動収支計算書の概要 貸借対照表の概要（学校法人） 財務状況調べ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去3年間）	12. 平成26年度～平成28年度計算書類 平成26年度～平成28年度資金収支計算書・資金収支内訳表（計算書類に記載）
活動区分資金収支計算書（過去2年間）	12. 平成26年度～平成28年度計算書類 平成27年度・平成28年度活動区分資金収支計算書（計算書類に記載）
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去2年間）	12. 平成26年度～平成28年度計算書類 平成27年度・平成28年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（計算書類に記載）
貸借対照表（過去3年間）	12. 平成26年度～平成28年度計算書類 平成26年度～平成28年度貸借対照表（計算書類に記載）
消費収支計算書・消費収支内訳表	12. 平成26年度～平成28年度計算書類 平成26年度消費収支計算書・消費収支内訳表（計算書類に記載）
中・長期の財務計画	13. 中長期事業計画
事業報告書（過去1年分）	14. 平成28年度事業報告書
事業計画書・予算書（評価実施年度）	15. 平成29年度事業計画書／予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	16. 学校法人日ノ本学園寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 日ノ本学園創立100周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. （平成22年度～平成26年度）自己点検・評価報告書

第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3. 単位認定の状況表
学習成果を示す量的・質的データに関する印刷物	4. 学習成果を表す量的・質的資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5. 学生生活に関する満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	6. 就職先からの卒業生に対する評価結果
卒業生アンケートの調査結果	7. 卒業生アンケートの調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8. 入学に関する書類（平成 29 年度）
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	9. 入学前課題資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. 教務部オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	11. 学生票 12. 進路調査書
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	13. 卒業生進路先一覧 （平成 26 年度～平成 28 年度）
G P A 等の成績分布	14. G P A 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	15. 授業評価アンケート 16. 授業評価アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	17. 学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
F D 活動の記録	18. F D ・ S D 合同研修会資料
S D 活動の記録	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	19. 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表	20. 非常勤教員一覧表
専任教員の年齢構成表	21. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	22. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去 3 年間）	23. 姫路日ノ本短期大学研究紀要 （平成 26 年度～平成 28 年度）
教員以外の専任職員一覧表（氏名・職名）	24. 教員以外の専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	25. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	26. 図書館の概要

C 技術的資源	
学内LAN敷設状況	27. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	28. コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去3年間）	29. 財産目録及び計算書類 （平成26年度～平成28年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	30. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） （過去3年間）	31. 学校法人実態調査表（写し） （平成26年度～平成28年度）
理事会議事録（過去3年間）	32. 理事会議事録 （平成26年度～平成28年度）
諸規程集	33. 学校法人日ノ本学園規程集 34. 姫路日ノ本短期大学規程集
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	35. 学長の個人調書
教授会議事録（過去3年間）	36. 教授会議事録 （平成26年度～平成28年度）
委員会等の議事録（過去3年間）	37. 委員会議事録 （平成26年度～平成28年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年間）	38. 監事の監査報告書 （平成26年度～平成28年度）
評議員会議事録（過去3年間）	39. 評議員会議事録 （平成26年度～平成28年度）
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	40. 地域貢献の取り組みに関する資料

(別紙)

組織・総務関係	33. 学校法人日ノ本学園規程集 34. 姫路日ノ本短期大学規程集
(1) 組織規程	姫路日ノ本短期大学組織規程
(2) 事務分掌規程	日ノ本学園事務分掌規程
(3) 稟議規程	日ノ本学園稟議決裁規程
(4) 文書取扱(授受、保管)規程	日ノ本学園文書取扱規程
(5) 公印取扱規程	日ノ本学園公印取扱規程

(6) 個人情報保護に関する規程	学校法人日ノ本学園個人情報の保護に関する規則
	学校法人日ノ本学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則
	学校法人日ノ本学園個人情報保護委員会規則
(7) 情報公開に関する規程	姫路日ノ本短期大学自己点検・評価委員会規程
(8) 公益通報に関する規程	学校法人日ノ本学園公益通報等に関する規程
(9) 情報セキュリティポリシー	学校法人日ノ本学園個人情報の保護に関する規則
(10) 防災管理規程	姫路日ノ本短期大学危機管理規程
(11) 自己点検・評価に関する規程	姫路日ノ本短期大学自己点検・評価委員会規程
(12) SDに関する規程	姫路日ノ本短期大学SD委員会規程
(13) 図書館規程	姫路日ノ本短期大学図書館利用規程
	姫路日ノ本短期大学図書館規程
	姫路日ノ本短期大学図書館資料収集・管理規程
(14) 各種委員会規程	姫路日ノ本短期大学規程集
人事・給与関係	
(15) 就業規則	学校法人日ノ本学園就業規則
	学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則
(16) 教職員任免規程	学校法人日ノ本学園就業規則
	学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則
	姫路日ノ本短期大学教員人事規程
(17) 定年規程	学校法人日ノ本学園就業規則
	学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則
(18) 役員報酬規程	日ノ本学園役員等報酬規程
	日ノ本学園役員等退任慰労金規程
(19) 教職員給与規程	学校法人日ノ本学園給与規程 学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員給与規程

(20) 役員退職金支給規程	日ノ本学園役員等報酬規程
	日ノ本学園役員等退任慰労金規程
(21) 教職員退職金支給規程	日ノ本学園退職手当金支給規程
(22) 旅費規程	学校法人日ノ本学園旅費規程
(23) 育児介護休職規程	学校法人日ノ本学園就業規則 学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則 育児・介護休業に関する細則
(24) 懲罰規程	学校法人日ノ本学園就業規則
	学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則
	学校法人日ノ本学園ハラスメントの防止等に関する規則
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する規定
(25) 教員選考基準	姫路日ノ本短期大学教員人事規程
財務関係	
(26) 会計・経理規程	学校法人日ノ本学園経理規程
	学校法人日ノ本学園経理規程施行細則
	姫路日ノ本短期大学学費納付規程
(27) 固定資産管理規程	学校法人日ノ本学園経理規程
	経理規程施行細則
	固定資産管理規程
	固定資産管理規程細則
	学校法人日ノ本学園調達規程
(28) 資産運用に関する規程	学校法人日ノ本学園資産運用規程
	資金運用実施細則
(29) 監査基準	学校法人日ノ本学園経理規程
	学校法人日ノ本学園監事監査規程
	学校法人日ノ本学園監事監査計画書
	学校法人日ノ本学園内部監査規則
	姫路日ノ本短期大学競争的資金等内部監査委員会規則
	公的研究費内部監査マニュアル
(30) 研究費(研究旅費を含む)等の支給規程	姫路日ノ本短期大学研究費規程 旅費規程
(31) 消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	固定資産管理規程

教学関係	
(32) 学長候補者選考規程	姫路日ノ本短期大学学長候補選任規程
(33) 学部(学科)長候補者選考規程	科長、部長及び委員の選考規程
(34) 教員選考規程	姫路日ノ本短期大学教員人事規程
(35) 教授会規程	姫路日ノ本短期大学教授会規程
(36) 入学者選抜規程	姫路日ノ本短期大学学則
(37) 奨学金給付・貸与規程	姫路日ノ本短期大学奨学金（授業料等減免）規程
(38) 研究倫理規程	姫路日ノ本短期大学研究倫理規程
(39) ハラスメント防止規程	学校法人日ノ本学園ハラスメントの防止等に関する規則
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する規定
(40) 紀要投稿規程	姫路日ノ本短期大学研究紀要投稿規程
(41) 学位規程	姫路日ノ本短期大学学位規程
(42) 研究活動不正行為の取扱規程	姫路日ノ本短期大学研究倫理規程
	姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱及び不正防止に関する規程
	姫路日ノ本短期大学競争的資金等に関する相談窓口・通報窓口に関する内規
	姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱に関する不正防止計画
	姫路日ノ本短期大学における物品購入等契約における取引停止等の取扱規程
(43) 公的研究費補助金の取扱に関する規程	姫路日ノ本短期大学研究倫理規程
	姫路日ノ本短期大学競争的資金等会計処理細則及び誓約書
	姫路日ノ本短期大学競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員の行動規範
(44) 公的研究費補助金の不正取扱防止規程	姫路日ノ本短期大学研究倫理規程
	姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱及び不正防止に関する規程
	姫路日ノ本短期大学競争的資金等に関する相談窓口・通報窓口に関する内規
	姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱に関する不正防止計画
	姫路日ノ本短期大学における物品購入等契約における取引停止等の取扱規程

(45) 教員の研究活動に関する規程	姫路日ノ本短期大学研究費規程
	姫路日ノ本短期大学研究紀要投稿規程
(46) F Dに関する規程	姫路日ノ本短期大学F D委員会規程

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する」である。建学の精神は、大学案内、学生便覧、ホームページ等に掲載し、学内外に表明している。学生に対しては、入学時のオリエンテーションやチャペル・アワー等の機会を通じて周知を図っているが、十分に理解しているか検証する必要がある。建学の精神に基づき、本学及び幼児教育科の教育目的を学則に定めている。幼児教育科の教育目的は「キリスト教的愛と奉仕の精神に満ち、幅広く深い教養・芸術的情操・道徳性において調和のとれた、社会的に有能な幼児教育に優れた人材を育成すること」であり、学生便覧やホームページ等で明示している。また、保育コースとライフデザインコースのコース別目標を設定している。

建学の精神や教育目的に基づき策定している学習成果は、「保育に関する専門的知識・技術を修得している。」「教科学習及び実習を通じて実践力を修得している。」「キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている」「社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、また、コミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている」である。

学習成果の査定は、成績評価だけでなく実習先評価、就職状況、就職先からの評価等の量的データ及び学生の報告書や感想文等の質的データを用いて多面的に行っている。しかし、査定の方法については、今後の検討課題である。

学習成果は、学習成果に基づく3つのポリシーと併せて、社会や時代への適合性を含めて、常に点検する必要がある、そのための体制整備を行っていく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神 キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する
--

日ノ本学園は1893年（明治26年）American Women Baptist Foreign Mission Society によって設立され、アメリカ人の女性宣教師であるエラ・チャーチ（Ella R. Church）が設立の任にあたった。

建学の精神は、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する」である。

建学の精神はキリスト教精神に基づき、女性の人格を尊重する教育によって「光の使者を世に送り出す」というものであった。義と愛の神から与えられた小さな自分なりの灯をあまねく輝かせる人を育てるということである。タラントン（能力）をのばし、真の愛や自由や平和を立証できる人を世に送り出すという意味である。

エラ・チャーチ初代校長は使命に燃えて、家や因習にとらわれ、性差別が支配する当時の生徒にキリスト教による人格教育を基に、女性の基本的教養と人間としての真の生き方教育を実践し、若い世代を育てようとしたのである。

ミッションスクールからキリスト教主義学校へと変遷をとげたが、キリスト教の価値観に立つ個人の価値や自主的精神を重んじた学校教育を行うという建学の精神は創設時から今日まで受け継がれている。

建学の精神に基づく教育理念は、「神を畏れ敬い、人を愛し、奉仕する人間の育成」である。

創立以来、日ノ本学園は人格的自己形成をめざす教育を行い終始聖書を土台として正義、個人の価値、自主的精神を重んじてきた。校訓「心の飾りを」は、聖書に由来し、建学の精神や教育理念を端的に表したものである。

本学園では毎年新年礼拝で教職員一同が建学の精神を確認し、学園が創設期から現在に至るまで建学の精神をどのように具現化してきたかということと共に学び、共通理解を図っている。また、新任教職員には採用時「私立学校とは」「キリスト教主義学校とは」というテーマで本学園の建学の精神や教育理念等について周知するよう研

修会の場を設けている。

さらに、本学では年度当初に非常勤講師懇談会を持ち、専任教員も出席し、建学の精神や教育理念、教育目標について説明し、協力をお願いしている。

学生にはオリエンテーション時に建学の精神や本学の歴史について学生便覧に基づいて説明し、建学の精神が生まれた事情や背景についてはチャペルアワーを通じてメッセージとして伝えている。また、入学式、卒業式、クリスマス行事、卒業礼拝等において、建学の精神の浸透を図っている。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

教職員が建学の精神についての理解を深め、共通認識をもつための研修会を実施し、そこで得られた成果を学生への周知に活かしていく。



クリスマスツリー点灯式

2016年11月18日(金)

16時45分～

学生ホール(祝会)

短大管理棟玄関前ロータリー(点灯式礼拝)

祝会

司会: 三木 絵美理

歌 クリスマスのうたがきこえてくるよ 1回生
ダンス・うたなど 学生有志

短大管理棟玄関前ロータリーへ移動

点灯式礼拝

司会: 上村事務局長

讚美歌 きよしこの夜
メッセージ 学園長
祈祷 学園長
讚美歌 もろびとこそりて

カウントダウン 5 → 4 → 3 → 2 → 1 点灯
後奏



きよしこの夜

1. きよし この夜 星は光り 致いの御子は 馬槽の中に 眠り給う いと安く	2. きよし この夜 御告げ受けし 牧人達は 御子の御前に ぬかずきぬ かしこみて	3. きよし この夜 善子の笑みに 恵みの御代の 朝(あした)の光 輝けり ほがらかに
--	---	---

もろびとこそりて

1. もろびとこそりて いざ、むかえよ 久しく待ちにし 主は来ませり 主は来ませり 主は、主は来ませり	3. この世の闇路を 照らしたもう、 光の君なる 主は来ませり 主は来ませり 主は、主は来ませり	4. 平和の君なる み子をむかえ、 我らの救いと ほめたたえよ、 ほめたたえよ、 ほめ、 ほめたたえよ
---	--	---



*アドベント(Advent)とは、イエス・キリストの誕生を待ち望む期間のことで、「到来」を意味するラテン語のAdventusからきており、日本語では「待降節」「降誕節」ともいいます。



姫路日ノ本短期大学

(b) 課題

建学の精神が学生及び教職員に十分に浸透しているとはいえず、様々な機会を通じて一層の周知を図る必要がある。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成 28 年度）
2. 大学案内（平成 28 年度）
4. 学生募集要項（平成 28 年度）
6. ウェブサイト「大学案内」

【備付資料】

1. 日ノ本学園創立 100 周年記念誌

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目的

本学は、キリスト教主義による高潔な品性の形成をめざし、共に学芸技能を研磨しつつ、広い教養見識と技術とを身につけた社会に有為な人材を育成することを目的とする。

幼児教育科の教育目的

幼児教育科においては、キリスト教的愛と奉仕の精神に満ち、幅広く深い教養・芸術的情操・道徳性において調和のとれた、社会的に有能な幼児教育に優れた人材を育成することを目的とする。

本学は幼児教育の単一学科で構成され、保育コースとライフデザインコースの2コース制である。コース別目標は下記のとおりである。

1) 保育コース

こころ豊かな人間性を持ち、専門職としての知識と実践力を備えた保育者の育成

2) ライフデザインコース

自らの人生に対するビジョンを持ち、価値がめまぐるしく変化する現代社会に貢献できる実践力を備えた人材の育成

教育目的やコース別目標について、学内では学生便覧の配付や様々な行事等で機会あるごとに学生や教職員に周知している。学生への周知については、入学後のオリエンテーション時に学生便覧に記載されている建学の精神、教育理念と共に、教育目的を説明している。

また学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパス等を通じ学外に公表している。

(b) 課題

教育目的・目標は確立しており、様々な形で提示しているが、より分かりやすく具体的に提示し定着させることが課題である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果は、建学の精神、教育目的に基づき策定し、明確に示している。

学習成果

1. 保育に関する専門的知識・技術を修得している。
2. 教科学習及び実習を通じて実践力を修得している。
3. キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている。
4. 社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、またコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている。

学習成果を達成するために各授業科目の到達目標を設定している。学習成果と分野別の科目群との関係については、カリキュラムマップで示している。学習成果を測定する仕組みとしては、まず、成績評価であるが、試験だけでなく、授業態度、授業への取組状況、課題の提出状況等も加味して成績評価を行っている。他に、実習先の評価、資格取得状況、就職状況、就職先からの評価も学習成果としてとらえている。さらに、質的データを測定するために、実習先評価の所見や、本学での学びを振り返るために毎年、発行している卒業文集やチャペルでの学生の感想文なども用いている。

学習成果については、学生便覧やホームページを通じて公表し、定期的に点検を行っている。

(b) 課題

カリキュラムマップにおいて、学習成果と分野別の科目群との関係について示しているが、さらに学習成果と各科目との関係を明示していく必要がある。

[区分基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準などの各関係法令については、変更があれば速やかに回覧等を通じて周知徹底を図ることにより、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定の手法としては、授業担当教員がシラバスに授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価の方法などについて示し、授業計画に従って授業を実施し、試験、レポート、授業への取り組み状況等により成績評価を行っている。また、最終授業時に実施される学生による授業評価アンケートの結果を踏まえて、授業の総括を行い、次年度に向けて授業の改善を図っている。このような形で教育の向上・充実のための P D C A サイクルを遂行している。

学習成果の測定については、成績評価、学位取得状況、実習先評価、資格取得状況、学生による授業評価等により実施している。また、チャペルでの感想文やボランティア活動の報告書なども参考にしている。

(b) 課題

教育の向上・充実のための P D C A サイクルは有しているが、その取り組みをさらに推進していく必要がある。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

学生が学習成果をより分かりやすく把握できるよう、カリキュラムマップだけでなくカリキュラムツリーを整備することにより可視化を進めていく。

また、FD・SD研修会を通じて、学習成果の査定や P D C A サイクルに関する認識を深め、共通理解を図る。

【提出資料】

11. シラバス（平成 28 年度）

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「姫路日ノ本短期大学自己点検・評価委員会規程」を整備し、自己点検・評価委員会を設置している。委員会は学長、学園長、AL O、科長、教務部長、図書館長、事務局長で構成されている。

各部署では、日常的に自己点検評価を行っていて、定期的に、自己点検・評価報告書を作成し、公表している。教職員は、委員会の委員として、自己点検・評価活動に参画している。また、自己点検・評価報告書の作成にあたっては、全教職員が役割分担をしながら関与している。

自己点検・評価の成果については、全教職員が共有し、大学運営の改善のために活用している。

(b) 課題

自己点検・評価活動をさらに充実させることにより、P D C Aサイクルの強化を図っていく必要がある。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動がP D C Aサイクルに基づく改善に向けた取り組みとなっているかを常に点検し、より実効性のある活動となるよう、強固な実施体制を構築していく。

【提出資料】

8. 姫路日ノ本短期大学自己点検・評価委員会規程

【備付資料】

2. 自己点検・評価報告書（平成 22 年度～平成 26 年度）

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神については、FD・SD合同研修会等により理解の深化及び共通理解を図る。また、学生に対しては、より分かりやすく伝えるための方法を検討する。

建学の精神や教育目的に基づく学習成果の把握を容易にするために、カリキュラムマップは、学習成果と各科目の関係が明らかになるよう改善し、カリキュラムツリーについても作成する。

自己点検・評価活動については、PDCAサイクルに基づき、教育の充実・向上のために十分に機能しているかを常に点検し、実効性のある活動となるよう、強固な実施体制を整備する。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

全学生を対象に週に1回、約30分の「チャペルアワー」を設けている。聖書の一説に耳を傾け、讃美歌を歌うことでキリスト教主義の精神に触れ、また、生き方を見つめる機会となっている。「チャペルアワー」は、建学の精神を学生に周知するための重要な機会であり、本学の教育の根幹をなすものと考えている。また、キリスト教に関する絵画、いわゆる聖画を校舎内に展示することによって、キリスト教の雰囲気醸し出し、建学の精神の具現化を図っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

様式 7－基準Ⅱ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、建学の精神である「キリスト教精神をもって社会に貢献できる人間を育成する」に基づく、教育目的を踏まえて定めている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「基礎教養科目」と「専門科目」の科目群により、体系的に編成している。分野別の科目群と学習成果の関係及び、学ぶ順序については、カリキュラムマップで明示している。

シラバスには、授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価の方法、準備学習の内容等が記載されている。成績評価は、シラバスに記載している評価の方法及び本学で定めている成績評価基準により、厳格に行っている。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、多様な入学者選抜において、小論文試験、学科試験、書類審査、面接試験等の方法により選考を行っている。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーについては、教授会において定期的に点検を行っているが、学習成果との関連において相互に点検するための体制を整える必要がある。

学習成果の査定は、様々な量的・質的データにより行っているが、さらに多面的で客観的なものとなるよう改善に向けて取り組んでいく。

学習成果の獲得のために、教職員は協働体制で学生支援を行っている。前・後期の学期末に全科目を対象として「学生による授業評価アンケート」を実施し、評価結果は次年度以降の授業改善に活かしている。

学生の学習上の悩みなどの相談には、アドバイザーが対応しているが、内容によっては学科全体で対応している。

奨学金については、大学内外の制度を利用した経済的支援を行っている。

また、社会人や長期履修生の受け入れについて、制度を設けて体制を整えている。障がい者への対応として、施設・設備のバリアフリー化を進めている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーとして建学の精神である「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する」に基づく教育目的を踏まえて定めている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

下記の学習成果を獲得して所定の単位を修得した者に対して卒業を認定し、「短期大学士（幼児教育）」の学位を授与します。

1. 保育に関する専門的知識・技術を修得している。
2. 教科学習及び実習を通じて実践力を修得している。
3. キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている。
4. 社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、またコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている。

ディプロマ・ポリシーは学生便覧に記載し、卒業要件、成績評価の基準及び資格取得の要件については学則に明記している。

卒業要件、学位授与の要件は、短期大学設置基準が定める卒業の要件、学位規則が定める学位授与の要件を満たしていて、社会的通用性があるといえる。ディプロマ・ポリシーについては、教授会において定期的に点検を行っている。

(b) 課題

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、平成25年度に定めたが、毎年、点検をしてきたわけではなく、常に見直すための体制が整っていなかったことが課題である。

[区分基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針は、カリキュラム・ポリシーとして、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応して定めている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目標に沿った人材を育成するために、「基礎教養科目」と「専門科目」からなる教育課程を編成しています。

1. 「基礎教養科目」は、幅広い教養と豊かな人間性を身につけるためのものです。
2. 「専門科目」は、専門的知識・技術と実践力を修得するためのものです。

幅広い教養と豊かな人間性を身につけるための「基礎教養科目」は、主に学習成果の「キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている」及び「社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、またコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている」に対応している。また、専門的知識・技術と実践力を修得するための「専門科目」は、主に学習成果の「保育に関する専門的知識・技術を修得している」及び「教科学習及び実習を通じて実践力を修得している」に対応している。これらの関係を示したカリキュラムマップにおいては、学ぶ順序が示されており、学生便覧には、卒業必修・選択の区分だけではなく、「幼稚園教諭二種免許状」、「保育士資格」「情報処理士」の資格取得との関連を明示したカリキュラムを載せている。

一方、シラバスには、作成要領に基づき、授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価の方法、準備学習などの内容、履修上の注意、テキスト、参考書について記載されている。

これらのことについては、入学時及び上級生には年度当初のオリエンテーションで説明を行っている。

成績評価は、シラバスに記載している評価の方法及び本学で定めている成績評価基準に基づき、各授業担当教員により、厳格に行われている。教員の配置については、資格・業績を基に適切になされている。

教育課程は、定期的に見直しを行っており、平成27年度には幼児教育に関する専

門性の深化を目指し、「絵画表現」及び「食の安全とアレルギー」を開設した。平成28年度には、国語力の強化を目的とした「日本語表現」の通年化や社会人としての素養を身につけるための「社会人基礎講座」、キリスト教精神に基づく奉仕活動を促すための「ボランティア活動」の開設、さらには、キリスト教関連行事、講演会や自治会活動への取り組みを単位化するための授業科目「特別活動A」・「特別活動B」を開設した。

なお、保育コースとライフデザインコースの教育課程及びカリキュラムマップは以下のとおりである。

・平成28年度入学生保育コースのカリキュラム

科目名	授業形態	卒業単位数		資格		科目名	授業形態	卒業単位数		資格				
		必修	選択	幼免必修	保育士			必修	選択	幼免必修	保育士必			
基礎教養科目 (別表第1)	キリスト教学	講義	2			保育士資格必修	社会福祉	講義	2		○			
	日本語表現Ⅰ	演習		1	○		相談援助	演習		1		○		
	日本語表現Ⅱ	演習		1	○		児童家庭福祉	講義		2		○		
	社会人基礎講座	演習		2			保育原理	講義		2		○		
	日本国憲法	講義		2	○		社会的養護	講義		2		○		
	キャリアデザインⅠ	講義		2			発達心理学	講義		2		○		
	キャリアデザインⅡ	講義		2			子どもの保健ⅠA	講義		2		○		
	英語	演習		2	○		子どもの保健ⅠB	講義		2		○		
	ICT活用講座A	演習		1	○		子どもの保健Ⅱ	演習		1		○		
	ICT活用講座B	演習		1	○		子どもの食と栄養	演習		2		○		
	インターンシップⅠ	実習		2			家庭支援論	講義		2		○		
	インターンシップⅡ	実習		2			乳児保育Ⅰ	演習		2		○		
	ボランティア活動	実習		1			障がい児保育	演習		2		○		
	生活経済	講義		2			社会的養護内容	演習		1		○		
	自然と生命	講義		2			幼児音楽ⅠA	演習		1		○		
	生涯スポーツ	実技		1	○		幼児音楽ⅠB	演習		1		○		
スポーツと健康	講義		1	○	保育実習ⅠA	実習		2		○				
特別活動A	演習	1			保育実習指導ⅠA	演習		1		○				
特別活動B	演習	1			保育実習ⅠB	実習		2		○				
専門科目 (別表第2)	幼稚園教諭二種免許必修	教育原理	講義		2	○	○	保育士資格選択	児童福祉援助技術	演習		2		6単位以上
		教育心理学	演習		2	○	○		人権教育の研究	講義		2		
		保育内容演習健康	演習		1	○	○		臨床心理学	演習		2		
		保育内容演習人間関係	演習		1	○	○		保育内容演習総合表現	演習		2		
		保育内容演習環境	演習		1	○	○		乳児保育Ⅱ	演習		2		
		保育内容演習言葉	演習		1	○	○		幼児音楽ⅡA	演習		1		
		保育内容演習表現Ⅰ	演習		1	○	○		幼児音楽ⅡB	演習		1		
		保育内容演習表現Ⅱ	演習		1	○	○		造形ⅡA	演習		1		
		造形ⅠA	演習		1	○	○		造形ⅡB	演習		1		
		造形ⅠB	演習		1	○	○		幼児体育ⅡA	演習		1		
		幼児体育ⅠA	演習		1	○	○		幼児体育ⅡB	演習		1		
		幼児体育ⅠB	演習		1	○	○		保育実習Ⅱ	実習		2		
	保育実践演習	演習		2	○	○	保育実習指導Ⅱ	演習		1				
	キリスト教教育	講義	2				保育実習Ⅲ	実習		2				
	器楽ⅠA	演習		1	○		保育実習指導Ⅲ	演習		1				
	器楽ⅠB	演習		1	○		総合音楽	演習		2				
	器楽ⅡA	演習		1	○		絵画表現	演習		2				
	器楽ⅡB	演習		1	○		食の安全とアレルギー	講義		2				
	保育者論	講義		2	○	○								
	保育課程論	講義		2	○	○								
	保育内容総論	演習		2	○	○								
	保育方法論	講義		2	○	○								
	保育相談	演習		2	○	○								
	教育実習Ⅰ	実習		1	○									
教育実習指導Ⅰ	演習		1	○										
教育実習Ⅱ	実習		3	○										
教育実習指導Ⅱ	演習		1	○										

・平成28年度入学生ライフデザインコースのカリキュラム

科目名	授業形態	卒業単位数		資格関連		科目名	授業形態	卒業単位数		資格関連		
		必修	選択	幼免必修	情報処理士			必修	選択	幼免必修	情報処理士	
基礎教養科目 (別表第1)	キリスト教	講義	2			情報処理士資格 簿記	コンピュータ概論	講義	2		○	
	日本語表現Ⅰ	演習	1	○			WORD演習Ⅰ	演習	2			
	日本語表現Ⅱ	演習	1	○			WORD演習Ⅱ	演習	2			
	社会人基礎講座	演習	2				EXCEL演習Ⅰ	演習	2			
	日本国憲法	講義	2	○			EXCEL演習Ⅱ	演習	2			
	キャリアデザインⅠ	講義	2				プレゼンテーション演習	演習	2			
	キャリアデザインⅡ	講義	2				デジタルグラフィックスⅠ	演習	2			
	英語	演習	2	○			デジタルグラフィックスⅡ	演習	2			
	ICT活用講座A	演習	1	○	○		デジタルムービーⅠ	演習	2			
	ICT活用講座B	演習	1	○	○		デジタルムービーⅡ	演習	2			
	インターンシップⅠ	実習	2		○		情報処理実習Ⅰ	実習	1			
	インターンシップⅡ	実習	2				情報処理実習Ⅱ	実習	1			
	ボランティア活動	実習	1				初級簿記A	演習	2			
	生活経済	講義	2		○		初級簿記B	演習	2			
	自然と生命	講義	2				簿記演習	演習	2			
	生涯スポーツ	実技	1	○			コンピュータ会計Ⅰ	演習	2			
	スポーツと健康	講義	1	○			コンピュータ会計Ⅱ	演習	2			
特別活動A	演習	1			選択科目	児童家庭福祉	講義	2				
特別活動B	演習	1				保育原理	講義	2				
専門科目 (別表第2)	教育原理	講義	2	○			幼児音楽ⅠA	演習	1			
	教育心理学	演習	2	○			幼児音楽ⅠB	演習	1			
	保育内容演習健康	演習	1	○			臨床心理学	演習	2			
	保育内容演習人間関係	演習	1	○			造形ⅡA	演習	1			
	保育内容演習環境	演習	1	○			造形ⅡB	演習	1			
	保育内容演習言葉	演習	1	○			幼児体育ⅡA	演習	1			
	保育内容演習表現Ⅰ	演習	1	○			幼児体育ⅡB	演習	1			
	保育内容演習表現Ⅱ	演習	1	○			絵画表現	演習	2			
	造形ⅠA	演習	1	○			食の安全とアレルギー	講義	2			
	造形ⅠB	演習	1	○								
	幼児体育ⅠA	演習	1	○								
	幼児体育ⅠB	演習	1	○								
	保育実践演習	演習	2	○								
	キリスト教教育	講義	2									
	器楽ⅠA	演習	1	○								
	器楽ⅠB	演習	1	○								
	器楽ⅡA	演習	1	○								
	器楽ⅡB	演習	1	○								
	保育者論	講義	2	○								
	保育課程論	講義	2	○								
保育内容総論	演習	2	○									
保育方法論	講義	2	○									
保育相談	演習	2	○									
教育実習Ⅰ	実習	1	○									
教育実習指導Ⅰ	演習	1	○									
教育実習Ⅱ	実習	3	○									
教育実習指導Ⅱ	演習	1	○									

姫路日ノ本短期大学 カリキュラムマップ

系列	1年次		2年次		DP				備考	
	前期	後期	前期	後期	1	2	3	4		
基礎 教養 科目	人文・自然	キリスト教学	特別活動A	特別活動A						DP1 保育に関する専門的知識・技術を修得している。
		自然と生命								
	社会	特別活動B	特別活動B						DP2 教科学習及び実習を通じて実践力を修得している。	
		日本国憲法	生活経済	社会人基礎講座						
		ボランティア活動		ボランティア活動						
	語学	日本語表現 I		日本語表現 II						
情報	ICT活用講座A	英語								
キャリア		ICT活用講座B	キャリアデザイン I	キャリアデザイン II					DP3 キリスト教主義に基づく倫理観や愛と奉仕の精神を身につけている。	
			インターンシップ							
スポーツ	生涯スポーツ	スポーツと健康								
専門 科目	原理	保育原理	キリスト教教育	人権教育の研究	保育者論				DP4 社会人として必要な幅広い視野や柔軟な思考力、またコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を身につけている。	
	心理	発達心理学	教育心理学	相談援助	教育原理					
	保健		子どもの食と栄養	子どもの保健 I A	子どもの保健 I B					
	福祉	児童家庭福祉	社会福祉	子どもの保健 II	食の安全とアレルギー					
	養護	社会的養護	社会的養護内容	家庭支援論	児童福祉援助技術					
	保育実践	保育内容演習 環境	保育内容演習 健康	保育内容演習 表現 II	保育内容演習総合表現					
		保育内容演習 人間関係	保育内容演習 言葉	保育内容総論	保育実践演習					
		乳児保育 I	保育内容演習 表現 I	保育課程論	保育方法論					
					乳児保育 II					
	表現技術	器楽 I A	器楽 I B	器楽 II A	器楽 II B					
		幼児音楽 I A	幼児音楽 I B	幼児音楽 II A	幼児音楽 II B					
		造形 I A	造形 I B	造形 II A	造形 II B					
幼児体育 I A		幼児体育 I B	幼児体育 II A	幼児体育 II B						
			総合音楽	絵画表現						
実習	教育実習 I	保育実習 I A	保育実習 II	教育実習 II						
	教育実習指導 I	保育実習指導 I A	保育実習指導 II	教育実習指導 II						
		保育実習 I B	保育実習 III							
		保育実習指導 I B	保育実習指導 III							
情報処理	WORD演習 I	コンピュータ概論	EXCEL演習 I	EXCEL演習 II						
	デジタルグラフィックス I	WORD演習 II	プレゼンテーション演習	デジタルムービー II						
		デジタルムービー I		デジタルグラフィックス II						
ビジネス	初級簿記A	初級簿記B	簿記演習							
		コンピュータ会計 I	コンピュータ会計 II							

(b) 課題

教育の質の向上や本学の特色をより明確化させるために、また、時代の変化にも即応することができるよう継続的に教育課程の見直しを行うことが今後の重要な課題であると考えている。また、カリキュラムマップは整備しているが、今後、学習成果と各授業科目との関係を明示することが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、アドミッション・ポリシーとして建学の精神、教育目的に基づき策定し、学生募集要項、学生便覧、ホームページ等で明確に示している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神や教育目標を理解し、明確な目的意識を持った次のような人を求めています。

1. 本学の修学に必要な高等学校等における基礎的な学力を有している人
2. 子どもに興味・関心があり、意欲的に学習に取り組める人
3. 自らの人間性を磨き、相手の立場を理解しようとする人
4. 身につけた知識や能力を活かして、社会に貢献しようとする人

アドミッション・ポリシーは、平成25年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと共に定めたが、平成27年度に見直しを行った。

入学前の学習成果の把握・評価については、調査書、AO入試に係るエントリーシート、推薦入試における小論文試験、一般入試における国語の学科試験により、学習活動、特別活動、ボランティア活動等を把握し、評価している。また、すべての入試で面接試験を実施しており、思考力、判断力、表現力や人間性、社会性についての把握、評価を行っている。また、入学前課題として保育現場でよく用いられる用語に関して事前に配付し、入学当初のオリエンテーション時に試験を行い、幼児教育科で学ぶための準備をさせると共に、基礎学力を評価するための参考資料としている。

入学者の選抜方法としては、AO入試、スポーツ推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、ファミリー入試、社会人入試、秋季入学入試に加えて、系列校の日ノ本学園高等学校の生徒を対象とする内部推薦入試を実施している。平成28年度入試からは、指定校推薦入試、一般入試等で特待生選抜を行っている。また、全国高等学校家庭科教育振興会が実施する保育技術検定合格者に対する特待生制度を設けている。特待生を希望する受験生が増加傾向にあり、学生募集に一定の効果을及ぼしている。いずれの入学者選抜においても、小論文試験、学科試験、面接試験等の方法により、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜のための選考を行っている。

入学試験の選抜方法は、次のとおりである。

① 内部推薦入試

本学の併設高校である日ノ本学園高等学校の生徒を対象に、高等学校での選抜を経て高等学校長の推薦により出願書類と面接試験により選考する。専願扱いとする。

② A O入試

高等学校（中等教育学校を含む）卒業見込み者を対象に、出願書類・エントリーシート・面接試験により選考する。専願扱いとする。

③ スポーツ推薦入試

高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者及び卒業見込みの者で、女子サッカー・女子フットサル経験者を対象に、出願書類・エントリーシート・面接試験により選考する。専願扱いとする。

④ 指定校推薦入試

本学が指定した高等学校（中等教育学校を含む）の学校長の推薦に基づき、志願者を出願書類と面接試験により選考する。専願扱いとする。

⑤ 公募制推薦入試

高等学校（中等教育学校を含む）を前年度に卒業した者および卒業見込み者を対象に、学校長の推薦に基づき、出願書類・小論文試験・面接試験により選考する。併願扱いとする。

⑥ 一般入試

高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および3月卒業見込みの者を対象に、出願書類・学科試験（国語）・面接試験により選考する。

⑦ 社会人入試

高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、その他募集要項に記載された出願資格のある者を対象に、入学願書・志望理由書・面接試験により選考する。専願扱いとする。

⑧ ファミリー入試

日ノ本学園（短期大学または高等学校）の卒業生および短期大学在学生の2親等以内の者、その他要件を満たす者を対象に、出願書類と面接試験により選考する。専願扱いとする。

⑨ センター試験利用入試

保育コースのみ受験可能である。当該年度の大学入試センター試験受験者を対象に、「国語」1科目の成績により合否を判定する。

⑩ 秋季入学入試

高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および次年度の9月10日までに卒業見込みの者を対象に、出願書類・小論文試験・面接試験により選考する。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーについては、入学前の学習成果との関係をより明確化させるために見直しが必要である。

また、入学前課題についても、入学後の学習に円滑につなげられるよう内容を充実させていくことが必要である。

[区分基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の査定は、量的データの測定のために、単位修得状況、成績評価、実習先の評価（表1）、資格取得状況（表2）、学生による授業評価、就職状況等により行っている。

保育実習Ⅱ成績評価表（表1）

	年 月						姫路日本短期大学
実習生氏名		実習園(所)名					
園(所)長名		印	実習指導者名			印	

出席日数	日	総実実習時間	時間	欠席	日	遅刻	日	早退	日	備考
------	---	--------	----	----	---	----	---	----	---	----

* 該当するところに○を入れてください。

評価項目	評価の観点	大変 よい	よ い	普 通	やや 劣る	劣 る	備考			
実 習 態 度	健康状態	身体的・精神的に良好な状態で行ったか								
	言葉遣い	保育現場においての話し方(挨拶・敬語)は適切であったか								
	取り組み	職員に指導・助言を求めるなどの積極的な取り組みであったか								
	身だしなみ	実習中の身だしなみ(服装・髪型・化粧)は適切であったか								
	表情	子ども、職員、関係者への表情は豊かであったか								
	協調性	実習現場での社会性・人間関係がとれていたか								
保 育 能 力	技能	意欲的に専門知識・技術を学んでいたか								
	発達理解	子どもの発達に関心を持ち、それに応じた関わり方ができたか								
	指導力①	環境構成において意欲的な取り組みができたか								
	指導力②	教材研究において意欲的な取り組みができたか								
実 習 記 録	指導力③	子どもの基本的な生活習慣に関し、適切な介助・指導ができたか								
	観察力	実習記録において注意深く観察できていたか								
	考察力	実習記録において自分の実習を分析・反省し、検討していたか								
表現力	正しい文字・文章表現がなされていたか									
総合評価	AA・A・B・C・Dの5段階で評価ください。 AA～Cは合格、Dは不合格です。					AA	A	B	C	D
所見										

平成28年度 資格取得率(表2)

資格名	対象学生数	資格取得人数	資格取得率 (%)
幼稚園教諭二種免許状	33	25	75.8%
保育士資格	29	24	82.8%
社会福祉主事任用資格	29	24	82.8%
情報処理士	4	4	100.0%
おもちゃインストラクター	33	30	90.9%

質的データを測定するために、実習先評価の所見、就職先からの評価、二年間の学びを振り返るための卒業文集、チャペルでの感想文やボランティア活動の報告書等を用いている。

学習成果は、通常は2年間で、長期履修の場合は3年間で獲得可能であり、結果として、学位取得や資格取得が得られるという点で、実質的な価値があるといえる。また、上述の量的・質的データに基づき測定が可能であり、可視化することができる。

カリキュラムマップにより学習成果と分野別の科目群との関係が明示されている。各授業科目の学習成果は、到達目標として個々に定めている。

学習成果の発表の機会として、クリスマスページェントやクリスマスコンサートを保護者にも案内し、公開で行っている。これらの行事は、建学の精神を浸透するための機会にもなっている。また、2年間の保育に関する学びを総括するための授業科目「保育実践演習」では、グループごとに発表し、学生相互に評価を行っている。



姫路日ノ本短期大学
クリスマスプログラム

日時：2016年12月12日(月)
10時50分～12時
会場：バテルホール
司会：日下部 愛子

I 部

クリスマスページェント(聖劇)

保育コース2年次(「総合表現」「幼児音楽ⅡB」受講生)

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1. 待 降 | 「神さまのおやくそく」聖歌隊 |
| 2. マリアへのお告げ | 「マリヤはあゆみぬ」 |
| 3. ベツレヘムへの旅 | 「ああベツレヘムよ」 |
| 4. 羊飼い、み告げを受く | 「牧人羊を」
「荒野のはてに」
「私は小さい羊飼い」 |
| 5. 三人の博士 | 「その星しるべに」 |
| 6. 馬小屋のお祝い | 「神のみ子はこよいしも」 |

「グローリア」(天に栄光神にあれ) 出演者一同

讃美歌「きよしこの夜」(264) 1回目 ソロ 向井順子先生
2回目 一同

後奏

讃美歌「きよしこの夜」(264)

1. きよしこの夜 星はひかり
すくいのみ子は まぶねのなかに
ねむりたもう いとやすく

II 部

クリスマスコンサート

1. コーラス
ドレミの歌
たきび
雪
2. ハンドベル演奏
きよしこの夜
あわてんぼうのサンタクロース
3. コーラス
ジングルベル
もろびとこそぞりて
サンタが町にやってくる

コーラス：2年次「幼児音楽ⅡB」受講生

伴奏：森下 麗華(2年次)

ハンドベル演奏：1年次学生有志

井上 紗希 二宮 夏紀
井上 萌 村田 悠奈
井上 悠奈



(b) 課題

学習成果の査定については、さらに多面的で客観的なものとなるよう、ポートフォリオやルーブリック等の導入を検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価については、平成27年度の卒業生が就職して2ヶ月後に主な就職先である、すべての幼稚園や保育所を訪問して、卒業生の状況と評価を聴取した。聴取方法としては、まず、アンケート方式で回答してもらった上で園長・所長と面談を行った。

主な評価項目は、下記のとおりである。

1. 社会人としての基準・基本を身につけ、人としての思いやり、優しさ、温かさにあふれ努力している。
2. 常に向上心を持ち物事を吸収し、協調性をもって仕事に臨んでいる。
3. 心身とも健康で、生き生きと勤務している。

それぞれの項目について、4段階評価（特に良い、良い、努力を要する、特に努力を要する）で実施した。調査の結果、1～3の評価項目について、特に良いと良いの肯定的評価の割合が、それぞれ74.0%、73.5%、84.3%と概ね良い評価であった。

ただ、仕事に対する積極性については、努力を要するとの回答が40.0%と多かった。また、ストレスを感じている卒業生の割合も40.0%と高かった。聴取した結果については、教授会で報告され、学習成果の点検や授業改善に活かしている。

(b) 課題

卒業生の就職先からの評価の聴取については、対面形式では継続して行われていたが、アンケート形式による調査は開始したばかりなので、評価項目を精査し、学習成果との関係がより明確になるよう改善する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）との関連において、相互に点検するための体制を整備する。

カリキュラムマップは作成しているが、学習成果と各授業科目との関係を明示すると共に、学習成果の可視化を進めるために、カリキュラムツリーについても整備する。

学習成果の測定項目の一つである卒業生の就職先からの評価については、学習成果との関係がより明確になるよう評価項目を見直していく。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成 28 年度）
4. 学生募集要項（平成 28 年度）
6. ウェブサイト「大学案内」
9. 授業科目担当者一覧表（平成 28 年度）

【備付資料】

3. 単位認定の状況表
4. 学習成果を表す量的・質的資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各教員は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、学則に定める成績評価基準に基づき学習成績を評価している。各授業科目においては、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた「授業の到達目標」が定められており、その到達状況により学習成果を適切に把握している。

成績評価基準

100点～90点	AA	合格
89点～80点	A	
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点～0点	D	不合格

前・後期の学期末に全科目を対象として、「学生による授業評価アンケート」を実施しているが、評価項目は5段階評価とし末尾に自由記述欄を設けている。集計作業の効率化を目的としてマークシート方式を採用している。評価結果は科目担当教員に報告して、次年度以降の授業改善のために活用している。

なお、授業評価アンケートの評価項目の内容は次のとおりである。

へ学生 の取 り自 身の 組 み の 授 業	1) あなたの欠席回数は何回ですか 2) 私語を慎むなど、受講態度は良好だった 3) 積極的、意欲的に授業に取り組んだ 4) この授業について、ノート整理・作品制作・実技練習等時間外にも取り組んだ
--	---

授業内容及び方法について	5) 開始・終了時間は適切だった 6) 授業内容に興味を持てた 7) 授業内容がよく理解できた 8) 担当教員の説明や話し方がわかりやすかった 9) 担当教員の熱意を感じた 10) 学生が積極的に発言や質問をすることができた 11) 学生の授業態度に対して、適切な指導が行われていた 12) 授業はほぼシラバス（授業計画）にそって進められていた 13) 提出物についてチェックや講評が十分にあった 14) この授業を受けて満足した
--------------	--

教員が複数で担当している科目については、シラバスの作成や授業実施にあたって、授業担当者間で、協力・調整を行っている。また、相互に関連のある科目においては、担当教員が日常的に意思の疎通を図ることにより、授業内容の充実及び教育効果の向上に努めている。年度当初に行われる非常勤講師との懇談会では、本学の方針を示すと共に、分科会を通じて授業の改善に向けて取り組んでいる。

教員は学内外のFD活動を通じて、授業・教育方法の改善を行っている。教員は、学科の教育目的・目標の達成状況について、成績等により把握し評価している。また、学生に対して、アドバイザーが中心となり、履修及び卒業に至るまでの指導を行っている。

事務職員は入学支援課、教務学生課、経理課、総務課、キャリアセンター、図書館には図書館司書として配置されている。

事務職員は、履修状況、出欠状況、評価結果、実習状況、学費納付状況、学習や生活に課題のある学生の状況等を把握しており、職務を通じて学習成果を認識している。また、履修指導、学生支援、進路支援等を通じて、学習成果の獲得に貢献している。

事務職員は、主に窓口業務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っていて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

事務職員のSD活動については、職務に関係する研修会に参加し職務能力の向上に取り組んでいる。

図書館には司書を配置してレファレンス・サービスを行うことにより、学生の学習向上の支援を行っている。本学の図書館は、蔵書検索システムを導入しており、利便性の向上を図っている。

教員は、授業の中で参考図書を紹介することにより図書館の利用を促している。

教職員は、コンピュータを授業をはじめ様々な業務に活用している。FD・SD活動を通じて、コンピュータの利用技術の向上に努めている。

I C T演習室、マルチメディア室、図書館において学生が自主的な学習にコンピュータを利用できるよう環境整備を行っている

(b) 課題

授業改善のためのF D活動、また、学生支援の職務向上のためのS D活動をさらに充実させる必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

入学後のオリエンテーションでは、学生便覧、シラバス等の資料を用いて、建学の精神、教育理念、教育目標に始まり、教育課程、履修登録、取得資格等について全体説明及びコース別説明を行っている。履修登録から成績通知に至るまでの単位修得の流れを説明した上で、学科全体及びコース別に履修指導を行っている。アドバイザーは、履修指導等のアドバイスを行っている。また、2年次の年度当初に卒業要件や免許・資格取得要件について再確認している。

学生の学習上の悩みなどの相談には、アドバイザーが対応しているが、内容によっては学科全体で対応している。

進度の遅れが目立つ学生については、特に補習授業を実施していないが、科目担当者が別の課題を与えるなどの方法により当該授業の中で対応している。また、進度の早い学生や優秀学生に対しては、科目担当教員だけでなくアドバイザーが適宜、助言を与えている。さらに四年制大学への編入学等に関する相談にも応じている。

本学では、英米語文化学科の廃止以降、留学生の受け入れ及び留学生の派遣を行っていない状況である。

(b) 課題

基礎学力が不足する学生や進度の早い学生、優秀学生に対して個別に対応するだけでなく、学科としてプログラムに基づいた指導を行うなど、組織的な取り組みが必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

教員組織として、教務学生部に所属する教員が中心となり、学生生活全般の支援を担っている。また、アドバイザーが担当の学生に対して相談に応じているほか、各教員がオフィスアワーを設け、個別に対応する体制を整えている。一方、事務組織として、教務学生課では、クラブ活動や奨学金、アルバイト等学生生活全般にわたり教務学生部と連携し、きめ細かく対応している。

幼児教育科では、実習をはじめ授業科目の多さからクラブ活動に取り組む時間的余裕に欠ける面があり、また、アルバイトをする学生が多数を占めていることもあり、一部のクラブを除いて活動は低調気味である。クラブ活動の支援策として、「クラブ活動奨励金」を交付している。

自治会は、4月に行われる新入生歓迎会、11月に行われる大学祭、年間に2回開催される学生総会の企画・運営を担っている。これらの活動を教務学生部・課が中心となりアドバイスをするなど全面的に支援している。

学生の休息のための施設・空間としては、テーブルと椅子を設置している3ヶ所のロビーがある。また、食堂は飲食以外に学生の休憩スペースとして十分な座席を確保している。売店は設置していない。

本学に学生寮はないが、マンション等の宿舎の斡旋を行っている。また、通学のための便宜を図るために駐車場及び駐輪場を整備し、自動車・2輪車通学を認めている。なお、本学はJR播但線香呂駅から徒歩12分の距離に位置しているので通学バスを運行していない。

奨学金については、大学内外の制度を利用した経済的支援を行っている。平成28年度の奨学金利用者数は30名で、全在籍者に占める割合は30.9%となっていて、およそ3人に1人は奨学金を利用していることになる。

各種奨学金利用者数

年度	日本学生 支援機構	日ノ本育 英奨学金	日ノ本学 園後援会	その他
平成26年度	23	3	0	2
平成27年度	24	4	2	2
平成28年度	24	0	2	4

学園の学生寮はあるが、高校生と共有で、短大生の入寮は多くない。それに加えて、民間の業者と契約して、日ノ本学園だけが入寮できる施設を確保している。その他、マンション等の宿舎の斡旋を行っている。また、通学のための便宜を図るために駐車場及び駐輪場を整備し、自動車・2輪車通学を認めている。なお、本学はJR播但線香呂駅から徒歩12分の距離に位置しており、通学バスを運行していない。

毎年4月に定期健康診断を実施している。胸部X線検査及び内科検診において精密検査等の必要性が認められれば、本人に通知し、受診についての相談に応じている。

また、ケガや体調不良等の学生に対しては応急処置や健康管理室での休養だけでなく、状況に応じて救急搬送や校医への相談を行っている。

メンタルケアについては、学生相談室を設置し、学生相談室長が学生の精神・心理面の支援を行っている。

学生生活に関して、アンケート調査を行い学生の意見や要望の聴取に努めている。平成28年度に行った学生生活満足度調査の結果は、下記のとおりである。

1. 学生生活で満足していること（2つまで回答）

項目	割合 (%)
1) 大学の雰囲気	17.6
2) 何でも話せる（面倒見のよい）先生の存在	10.6
3) 学びたい・興味のある授業の開設	10.6
4) 何でも話せる友だちの存在	49.4
5) クラブ・サークル・学友会活動が充実	2.4
6) 教育施設（図書館、実習室、演習室、レッスン室等）が充実	21.2
7) 学生環境整備（学生食堂、駐車場等）が充実	7.1
8) 一人で過ごせる場所の存在	9.4
9) 奨学金、学費減免等の経済的支援	5.9

2. 学生生活の中で改善して欲しいこと（2つまで回答）

項目	割合 (%)
1) 大学の雰囲気	25.9
2) 何でも話せる（面倒見のよい）先生の増員	12.9
3) 学びたい・興味のある授業の開設	9.4
4) 友だち作りの機会の設定	3.5
5) クラブ・サークル・学友会活動のあり方	11.8
6) 教育施設（図書館、実習室、演習室、レッスン室等）の充実	3.5

7) 学生環境整備（学生食堂、駐車場等）の充実	30.6
8) 大学からの連絡事項等の情報提供のあり方	15.3
9) 一人で過ごせる場所づくり	17.6
10) 奨学金、学費減免等の経済的支援	5.9

留学生については、これまで該当がない。

社会人学生の受け入れについては、社会人入試の制度を設けて、入学金の減免や子育ての必要な学生に対する育児支援制度により、経済的支援を行っている。また、入学前の既修得単位の認定により、学習面の負担軽減を図っている。

社会人学生（過去3年間）

入学年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学 生 数	1	1	3

障がい者対応の施設としては、スロープ、手すり、障がい者用トイレ、エレベーター等であり、バリアフリー化を進めている。

長期履修生の受け入れについては、平成27年度から学則に規定した上で「姫路日ノ本短期大学長期履修生規程」を定め体制を整えている。本学では、入学後のオリエンテーション時に長期履修の申請を受け付けている。また、2年次に進級する時点での申請も認めている。なお、長期履修の場合における授業や実習のあり方について、下記のとおり定めている。

長期履修生（過去2年間）

入学年度	1年次申請者	2年次申請者	合計
平成27年度	11	1	12
平成28年度	5	8	13

タイプⅠ（1年次申請）

年次	週あたり授業日数	実習時期
1	4	教育実習Ⅰ
2	3	保育実習ⅠA・ⅠB
3	3	保育実習Ⅱ・Ⅲ 教育実習Ⅱ インターンシップ

タイプⅡ（2年次申請）

年次	週あたり授業日数	実習時期
1	5	教育実習Ⅰ 保育実習ⅠA・ⅠB
2	2.5	
3	2.5	保育実習Ⅱ・Ⅲ 教育実習Ⅱ インターンシップ

学生のボランティア活動については、正規科目として活動の事前・事後指導を実施した上で、活動時間と報告書の内容に基づき単位認定を行っている。全体としては、子どもと関わる内容の活動が多いが、特に積極的に活動を行った学生に対しては、表彰している。

また、地元自治体からの要請により、子育て中の親子を対象としたイベントにおけるハンドベル演奏や合唱での参加を通じて、地域貢献活動を行っている。

(b) 課題

経済的に修学困難な学生に対する奨学金の充実を図るために、制度について検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援組織としてのキャリアセンターは、就職に関する学生相談、就職活動指導、求人票等の情報提供、就職斡旋業務を行っている。

本学では、就職支援室、就職資料室は「キャリアセンター」という形で設置されている。キャリアセンターには、学生の個別相談に応じるための応接セットやテーブルを設置している。

キャリアセンターでは、下記の資料を自由に閲覧することができる。

- 1) 過去2年間分を含む求人票（幼稚園、保育所、福祉施設、公務員、企業の5つに分類）
- 2) 四年制大学、専門学校、短期大学、専攻科等の募集要項等。
- 3) 本学受験生の報告による過去の採用試験情報ファイル。

なお、本学に寄せられた求人票は学内の専用掲示板に掲示している。また、キャリアセンターには、インターネットに接続されたパソコン2台を設置して、就職情報等の検索に活用している。

就職のための資格取得支援については、様々な資格、検定試験の情報提供を行うと共に、希望者には個別相談に応じている。

就職状況については、キャリアセンターで集計・分析し、教授会等を通じて教員に報告され、就職支援に活用している。

過去3年間の就職状況は、下記のとおりである。

項目／年度	26年度	27年度	28年度
卒業者数	46	35	33
就職希望者数	40	27	29
就職者数	31	23	26
就職率(%)	77.5	85.2	89.7
専門就職 希望者数	26	19	23
専門就職 就職者数	26	19	23
専門就職率(%)	100	100	100
進学者数	0	0	2
その他	6	8	2

四年制大学への進学を希望する学生については、キャリアセンターと教員が連携し、指導に当たっている。

(b) 課題

キャリアセンターと各教員との連携強化により、キャリア支援の充実を図る必要がある。

[区分基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）については、学生募集要項に明示していて、ホームページでは、アドミッション・ポリシーをはじめ3つのポリシーを掲載して周知を図っている。

受験の問い合わせなどについては、入学支援課の職員が、電話・メール・郵送による問い合わせに対応している。また、オープンキャンパスでは、個別相談の時間を設けて、入試や奨学金等の質問に教職員が応じている。

学生募集活動としては、主として募集担当者による高校訪問、年4回開催しているオープンキャンパス及び大学案内・ホームページ等による広報である。

広報については、広報・情報委員会が中心となり、学生募集委員会、入試委員会で決定された入試等の情報に基づき、大学案内、ホームページ等の広報媒体を作成している。

入学支援課では、入学志願者に本学の教育内容や入試等の情報を伝えるため、主として高等学校の進路指導担当者や進学ガイダンス等の説明会を通じて大学案内、募集要項等を配布している。また、高等学校から、保育者等志望の生徒に対する模擬授業等の要請があれば、本学の保育等に係る専門科目を担当している専任教員を派遣するための調整を行っている。

入試事務については、入試事務局に入学支援課を置き、入試委員と共に、入学願書の受付業務、データ登録作業等を複数で確認することによって行っている。

願書受付から合否通知に至る入学試験の流れは、選抜方法が異なっても同じであり、以下のとおりである。

① 願書等提出書類の受付

入学支援課で願書等を受け付け、受付簿を作成する。

② 受験生個人データ入力

合否判定資料作成のため、入学支援課と入試委員が相互に調査書等から入力されたデータの点検・確認を行う。

③ 受験票発送

入試委員の監督指示で入学支援課が発送業務をする、

④ 「入試実施要綱」作成と入学試験の実施

入学志願者が確定後、入試委員会で面接担当者、試験監督者等及び入学試験当日の流れを決定し、「入試実施要綱」を作成する。教職員に「入試実施要綱」を配付し、公正かつ円滑な入学試験実施に注力する。

⑤ 合否原案作成

入試委員会は合否判定資料に基づき、合否原案を作成する。

⑥ 合否判定のための教授会

教授会は、入試委員会から提出された合否原案に基づき、審議し、合否を決定する。

⑦ 合否通知書発送

入学支援課と入試委員が、合否結果について相互に確認し、合否通知書を発送する。

入試方法としては、内部推薦入試、AO入試、スポーツ推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、社会人入試、ファミリー入試、センター試験利用入試、秋季入学入試があり、多様な選抜を行っている。

入学試験の実施については入念な打ち合わせを事前に行い、万全の態勢で臨んでいる。特に面接試験には複数の教員が担当し、「面接要領」を基に公正な試験の実施を心がけている。

成績処理等については、必ず複数で対応しており、合否に誤りがないように入念に行っている。合否判定は教授会において、厳正に行われている。

入学後のオリエンテーションでは、教育課程、卒業要件等の教務に関する事、学生相談、健康管理、奨学金、課外活動等の学生生活に関する事、またチャペルアワーやクリスマス行事等の宗教活動、図書館、実習に関する事の説明を行っている。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーについては、ホームページ等を通じて一層の周知を図る必要がある。また、少子化の進行に伴い、広報・募集活動の体制強化が重要課題である。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教職員のFD活動及びSD活動を充実させることにより、学生支援を強化していく。

学生生活に関する満足度調査の結果については分析を行った上で、学生生活の向上に資するよう活かしていく。また、経済的に修学困難な学生が増加しているため、さらなる支援策を講じていく。

学生募集対策については、綿密な分析に基づき、より効果的な広報・募集活動を展開する。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成 28 年度）
2. 大学案内（平成 28 年度）
4. 学生募集要項（平成 28 年度）
10. シラバス（平成 28 年度）

【備付資料】

5. 学生生活に関する満足度調査結果
6. 就職先からの卒業生に対する評価結果
8. 入学に関する書類（平成 29 年度）
9. 入学前課題資料
10. 教務部オリエンテーション資料
11. 学生票
13. 卒業生進路先一覧（平成 26 年度～平成 28 年度）
14. G P A 一覧表
15. 授業評価アンケート
16. 授業評価アンケート結果
17. 学生募集要項
18. F D ・ S D 合同研修会資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学習成果及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を常に点検するための体制を平成29年度に整備する。

また、学生の入学から卒業に至るデータを一元管理するシステムを構築し、学習成果の査定に活用できるようにすると共に、各部署で情報を共有することにより、学生支援の充実を図る。

卒業生の就職先の評価については、就職先へのアンケート調査における評価項目について、学習成果との関係がより明確になるよう、キャリアセンターと各部署が連携して、点検を行う。

カリキュラムマップについては作成しているが、学習成果と各授業科目との関係を明示すると共に、教育課程の構造を容易に把握するためのカリキュラムツリーを作成する。

経済的に修学困難な学生に対する支援強化策として、国の制度と連携させることにより本学独自の奨学金制度の充実を図るための検討を行う。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

- ① 保育コースの主な就職先である幼稚園や保育所では、採用試験でピアノ実技を課すことが多いことから、ピアノをはじめ音楽指導に力を入れている。入学前に行う鍵盤楽器に関するアンケートに基づいて、器楽の授業では習熟度別授業を実施している。各学生の実力に応じたきめ細かな指導を心掛けていて、本学独自のグレードに従って学習目標を設定している。また、採用試験の直前には、受験先が指定する音楽課題について補習を行っている。
- ② 2年間の学びの集大成として、2年次の全学生による卒業文集を毎年、発行している。これは授業とは別の課題であり、学んだ専門知識や実習体験を踏まえて学生自身がまとめあげたものである。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、専任教員と非常勤教員を適正に配置している。専任教員については、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用・昇任は、「姫路日ノ本短期大学人事規程」に基づき行っている。

教員は、個人又は共同で研究活動を行っていて、その成果を学会や研究紀要で発表している。また、学会や研究会・研修会に積極的に参加している。

F D活動については、「姫路日ノ本短期大学F D委員会規程」に基づき、定期的に研修会を行っている。

事務組織の責任体制は、「姫路日ノ本短期大学組織規程」及び「日ノ本学園事務分掌規程」により明確である。

事務職員は、P D C Aサイクルを意識しながら日常の業務に取り組み、S D活動を通じて職能開発に努めている。S D活動については、さらに充実させていく必要がある。

人事管理については、「日ノ本学園就業規則」をはじめとする諸規程を整備し、周知徹底を図り、適正に行っている。

校地、校舎の面積については、短期大学設置基準を十分満たしている。障がい者への対応として、バリアフリー化を進めている。

学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、教室、図書館、体育館等の施設や設備を整備し、活用している。施設設備、物品の管理は、諸規程に従い適切に行われている。一部の施設については、老朽化対策が課題である。

学内L A Nを整備し、情報教育を充実させている。また、教職員は、情報の共有化により業務の効率化を図っている。今後、新しい情報技術を活用した授業に関して、F D活動研修会を実施していく。

財的資源については、恒常的に収支の均衡を図り、経営基盤を強化することが課題である。そのためには、平成28年度に策定した中長期事業計画を推進し、学生募集対策の強化により、確実に入学定員、収容定員を満たすよう取り組んでいく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて
教員組織を整備している。]

(a) 現状

本学は下記のとおり、教育学・保育学関係の単科短期大学として、短期大学設置基準に定められている、入学定員50名に対する必要専任教員数を上回る教員を配置している。

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学 全体の入学定員に 応じて定める専任 教員数 〔ロ〕	設置 基準 で 定 める 教 授 数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	6	5	1	0	12	6		2	0	28	教育学・保育学関係
(小計)						6		2	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任 教員数 〔ロ〕							2	1			
(合計)	6	5	1	0	12	8		3	0		

また、幼稚園教諭二種免許の課程認定を文部科学省から、保育士養成の課程認定を厚生労働省から受けており、それぞれ必要な専任教員数を確保している。

専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、専任教員と非常勤教員を配置している。なお、本学では補助教員の配置は行っていない。

教員の配置及び専任教員の年齢構成については以下のとおりである。

教員の配置（平成29年5月1日現在）

教 員 構 成	幼児教育科	専攻科
教 授	6	4
准 教 授	5	4
講 師	1	0
助教・助手	0	0
非常勤講師	28	6
合 計	40	14

専任教員年齢構成表（平成29年5月1日現在）

年 齢 構 成	幼児教育科	専攻科
29以下	0	0
30～39	1	0
40～49	2	2
50～59	2	2
60～69	4	2
70以上	3	2
合 計	12	8

専任教員の採用・昇任については、「姫路日ノ本短期大学人事規程」に基づき、厳正な審査により行っている。

(b) 課題

専任教員数については、短期大学設置基準を十分に満たしているが、年齢構成に偏りがみられるので、今後の新規採用を通じて是正していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻過程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、個人又は共同で研究活動を行っており、その成果を学会や研究紀要等で発表している。また、学会や研究会・研修会に積極的に参加し自己研鑽を積み、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき成果を上げていて、外部研究費についても獲得している。

研究活動に関する規程については、「姫路日ノ本短期大学研究倫理規程」等を整備し、不正防止に努めている。

外部競争的資金への応募は活発であり、平成26年度以降に次のような資金を獲得している。

平成26-8年度	木原 裕	科学研究費基盤研究C	プロテインAとその誘導体の溶液内構造と抗体との結合様式の解明
平成26-8年度	木原 裕	車両競技公益資金記念財団	重症心不全患者の発症機構の解明
平成26-8年度	木原 裕	カネカ奨学寄附金	プロテインAとその誘導体の溶液内構造と抗体との結合様式の解明
平成26年度	日下部 愛子	姫路市政策研究	キリシタン大名としての黒田官兵衛の足跡と、姫路地域のキリシタン遺跡の調査発掘及び観光マップ制作
平成27年度	松本 恭子	姫路市政策研究	子ども子育て支援新制度の発足に伴う幼稚園・こども園の担う新しい役割
平成28年度	池田 武弘	姫路市まちづくり研究	姫路のキリシタン遺跡の調査研究
平成29年度	池田 武弘	姫路市まちづくり研究	姫路のキリシタン遺跡の調査研究
	中重 直俊	姫路市まちづくり研究	姫路市における高校生の子育て・保育に関する意識調査と改善への取り組み

教員の研究成果を発表する機会として、姫路日ノ本短期大学研究紀要を毎年発行している。

姫路日ノ本短期大学研究紀要 第37号 (平成27年3月発行)

タイトル	執筆者
姫路市の幼稚園等の給食の食材に含まれる食物アレルギー物質の実態調査	本学学長・教授 木原 裕 他4名
播磨地区における幼稚園教諭免許取得のための特例講座の実践	本学教授 濱田 敏子 他7名
水彩展 「景 2014」から	本学教授 甲本 喜胤
キリシタン官兵衛と姫路地域のキリシタン遺跡発掘	本学教授 日下部 愛子 他5名
女子サッカー選手の性別役割意識等についての一考察 —日ノ本・星稜調査の結果を用いて—	本学准教授 中谷 昌弘 他3名
本学におけるシニアオープンカレッジ	本学客員教授 池田 武弘
歌唱教材研究・乳幼児にとって歌いやすい歌 —乳幼児の歌唱発達を考慮した歌—	本学非常勤講師 淵田 陽子

姫路日ノ本短期大学研究紀要 第38号 (平成28年3月発行)

タイトル	執筆者
Expansion of Whack -A- model to add canceration risk	本学学長・教授 木原 裕
水彩展「FLOWER 2015」から	本学教授 甲本 喜胤
播磨地区における幼稚園教諭免許取得のための特例講座の実践Ⅱ	本学准教授 池田 信一 他4名
子ども・子育て支援新制度の発足に伴う幼稚園・保育所・こども園が担う新しい役割	本学准教授 松本 恭子 他7名
釜石市の事例から考えるスポーツと復興まちづくり	本学准教授 中谷 昌弘 他2名
本学の姫路シニアオープンカレッジの一考察	本学客員教授 池田 武弘
学校教育におけるICT活用とその効果	本学非常勤講師 野口 義栄
2歳児が集団で歌を歌う時の歌唱特徴 —毎昼食前に歌う歌「食前のお祈り」からの考察—	本学非常勤講師 淵田 陽子

姫路日ノ本短期大学研究紀要 第39号（平成29年3月発行）

タイトル	執筆者
X-Ray Solution Scattering Study on the Halophilic Ferredoxin. Salt Concentration Dependence	本学学長・教授 木原 裕 他6名
5歳児の自己コントロール力と保育活動に関する一考察 —行動傾向と保育活動頻度・時間との関連に着目して—	本学教授 畑中 ルミ
姫路市における高校生の子育て・保育に関する一考察	本学准教授 中重 直俊 他3名
姫路のキリシタン遺跡の調査研究	本学客員教授 池田 武弘
乳児のはいはいに関する研究の現状と課題	本学非常勤講師 カルマール 良子
自閉症スペクトラム児の揺らぎ値、並びに揺らぎ値の妥当性について	本学非常勤講師 辻野 順子 他6名

本学では、講師以上の教員について、原則として1教員に対して1部屋の十分な広さの研究室が用意されている。研究室は教員同士が連携を取りやすい配置を心がけている。

また、「姫路日ノ本短期大学専任教員服務内規」により、「教授、准教授及び講師は、原則として、毎週1日を学外研修とすることができる」となっており、学外研修により研究時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣等については、「姫路日ノ本短期大学教員海外出張に関する内規」により定めている。

FD活動については、「姫路日ノ本短期大学FD委員会規程」に基づき、定期的に行っている。平成26年度から平成28年度に開催したFD・SD合同研修会を下表に示す。

専任教員は、各種委員会に所属することにより、関係部署と連携を図りながら学習成果の向上に努めている。

FD・SD合同研修会実施状況

年度	月	日	テーマ	講師
26	5	14	食物アレルギーとは、除去から摂取へ	関西医科大学小児アレルギー科診療教授 谷内 昇一郎
	7	23	カリキュラム検討ワークショップ	本学学長 木原 裕
	10	29	研究と倫理	本学学長 木原 裕
	2	18	ICT研修	本学准教授 岡田 教三
27	6	13	子ども・子育て支援新制度とこれからの保育のあり方	岡崎女子大学子ども教育学部教授 矢藤 誠慈郎
	8	19	将来計画	本学学長 木原 裕
	9	24	認定こども園時代の保育者の役割	神戸大学大学院人間発達環境学研究科・発達科学部准教授 北野 幸子
28	8	10	中長期計画	本学学長 木原 裕
	2	22	ICT研修	本学准教授 岡田 教三

(b) 課題

教育の質向上のためにも、研究活動をさらに充実させると共に、科学研究費をはじめ外部研究費の獲得に向けての取り組みを強化する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織の構成及び事務分掌については、「姫路日ノ本短期大学組織規程」及び「日ノ本学園事務分掌規程」によって規定されており、責任体制が明確である。事務職員の採用については、書類選考、面接試験に加え、PCスキル等の実技試験の実施により、専門的な職能を有している職員の採用を行っている。また、採用時より様々な研修、研究会に参加することによって、それぞれの能力の向上に努めており、各担当者が自分の仕事の範囲について責任をもって対処している。

主な事務関係諸規程については、以下のとおりであり、各規程に従い事務処理を行っている。

1. 姫路日ノ本短期大学 組織規程
2. 学校法人日ノ本学園 事務分掌規程
3. 学校法人日ノ本学園 稟議決裁規程
4. 学校法人日ノ本学園 公印取扱規程
5. 学校法人日ノ本学園 調達規程
6. 学校法人日ノ本学園 経理規程
7. 学校法人日ノ本学園 経理規程施行細則
8. 学校法人日ノ本学園 予算執行に関する細則
9. 学校法人日ノ本学園 固定資産管理規程 細則
10. 学校法人日ノ本学園 文書取扱規程
11. 学校法人日ノ本学園 その他の規程

事務部署については、事務局を管理棟1階に配置し、パソコンをはじめ各部署に必要な機器・備品を整備している。

事務職員は、SD活動として各種研修会に参加し、職能開発に努めている。また、FD活動と合同の研修会を年に数回程度実施している。

外部機関でのSD活動研修会（平成26年度～平成28年度）

年度	月 日	主 催	研 修 内 容
26	5月30日	日本私立学校振興共済事業団	大学ポートレートについて（実務編）
	6月5日	姫路地区大学・短期大学学生指導担当者研修会	留学生の受け入れに付帯する事務要領等について
	6月13日	兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	ナンバリングの導入状況等について
	9月8日	兵庫地区大学月曜懇談会9月例会	地域住民と共に学び、共に創るコミュニティの拠点づくり
	11月14日	日本私立短期大学協会	私立大学の教育・研究充実に関する研究会
	11月28日	兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	公認欠席の取り扱い等について
27	5月25日	兵庫地区大学月曜懇談会5月例会	学生に対する安全指導等について
	6月4日	姫路地区大学短期大学・学生指導担当者研修会	部活動予算の配分方法について
	6月26日	兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	教務システムについて
	7月24日	兵庫県内私立短期大学就職研究会	学生の就職について
	9月14日	兵庫地区大学月曜懇談会	奨学金業務の進め方等について
	12月4日	兵庫県内私立短期大学就職研究会	最近の就職事情について
	12月4日	兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	教務事務処理方法について
			GPAの活用等について
12月7日	兵庫地区大学月曜懇談会12月特別例会	地域と大学の連携について	
28	5月23日	兵庫地区大学月曜懇談会5月例会	学生支援について
	6月2日	姫路地区大学・短期大学学生指導担当者研修会	精神的・心理的な課題を抱えた学生の対応について

28	6月17日	兵庫地区私立短期大学 教務事務連絡協議会	卒業生に対する証明書の作成等について
	7月29日	兵庫県内私立短期大学 就職研究会	学生の就職活動について
	9月12日	兵庫地区大学月曜懇談 会9月例会	軽度発達障害について
	11月25日	兵庫地区私立短期大学 教務事務連絡協議会	教務担当者事務処理方法について
	12月1日	姫路地区大学・短期大 学学生指導担当者研修 会	学生の意見・要望をくみ上げる方法等 について
	12月2日	兵庫県内私立短期大学 就職研究会	短大就職支援の課題について(マクロとミ クロから考える)
	12月5日	兵庫地区大学月曜懇談 会12月特別例会	障害学生支援について

防災対策として、防火シャッター等、消防設備及び消防機器の点検を年2回実施している。消防設備の他、緊急地震速報の受信装置を事務局内に設置している。

地震発生時には主動の震度と到達時刻を学内放送によっていち早く知らせ、猶予時間内に避難させるようにしている。避難訓練については、消防署をはじめ防災業者や警備会社の協力を得て学生及び教職員に対し、年1回実施している。

コンピュータウィルスの感染や情報漏洩を防ぐため、事務局内にある各コンピュータにアンチウィルスソフトやファイアウォールソフトを導入している。また、ウィンドウズ10などの基本ソフトをアップデートし、最新のものにしてている。インターネットの出入口にUTM(統合的脅威管理システム)を配置し、外部からの脅威に対する防御を強化している。学内の個人情報等のデータについては、保存されているハードディスク等の機器を外部に接続されるネットワークから遮断し、外部への情報流出を防いでいる。データは共有のハードディスク上に保存されているが、ユーザー別にパスワードを設けることによりデータを使用している。データ保護のため、ハードディスクにバックアップ機能を持たせている。教職員に対しては、原則としてUSB・DVD等でのデータの持ち出しを禁止している。

マイナンバーの取扱いについては、学校法人日ノ本学園個人番号及び特定個人情報取扱規則に基づき、特定個人情報の適正な取扱いを実施している。

日常的な業務の見直しについては、各部署において課題を確認し合って改善に向けた取り組みを行っている。また、事務処理については、ICT化を推進させることにより、作業効率を高め、業務の効率化を図っている。

事務職員は、教授会の下に置かれている各種委員会にメンバーの一員として関わることにより、教員と協力して学習成果の向上に努めている。

(b) 課題

S D委員会規程に基づき、学内におけるS D研修会を充実させる必要がある。
また、改正個人情報保護法に関する教職員の周知と体制の整備が急務である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就業に関する法令等の改正に伴い迅速に対応すべく規程集の変更を適行っている。

平成28年度には、労働契約法の改正に対応するために懸案事項であった、「学校法人日ノ本学園就業規則」及び「学校法人日ノ本学園給与規程」を変更した。また、「学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員就業規則」並びに「学校法人日ノ本学園常勤職員および非常勤職員給与規程」を新たに制定した。

規程集は事務局に備え付けてあり、閲覧できるようになっている。また、新規採用の教職員には、教職員研修会で説明し、周知を図っている。

(b) 課題

短期大学付属幼稚園では、認定こども園への移行により1か月単位の変形労働制を導入したが、短期大学教員の就業についても、変形労働制又は裁量労働制への導入が検討課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

短期大学設置基準に定める専任教員数は充足しているものの、専任教員の年齢構成については、偏りを是正するよう取り組んでいく。

今後とも教職員が三つのポリシーに関する共通認識を持ち、協働体制で教学改革を推進させていく。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成28年度）
9. 授業科目担当者一覧表（平成28年度）

【備付資料】

19. 専任教員の個人調書
20. 非常勤教員一覧表
21. 専任教員の年齢構成表

22. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
23. 姫路日ノ本短期大学研究紀要（平成 26 年度～平成 28 年度）
24. 教員以外の専任職員一覧表

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

校地面積については、下表のとおり、基準面積 1,000 m²に対して 13,836 m²であり、短期大学設置基準を満たしている。

また、十分な広さの運動場を有している。

短期大学設置基準と校地面積の比較 (単位：m²)

校地面積				基準面積
区分	専用	共用	計	
校舎敷地	6,232	0	6,232	1,000
運動場用地	6,000	0	6,000	
その他	13,836	0	13,836	
計	26,068	0	26,068	

校舎面積については、下表のとおり、基準面積 2,100 m²に対して 6,002 m²であり、短期大学設置基準を満たしている。

短期大学設置基準と校舎面積の比較 (単位：m²)

校舎面積				基準面積
区分	専用	共用	計	
校舎	6,002	0	6,002	2,100

障がい者に対しては車いすで学内を自由に往来できるよう配慮し、スロープや手すり、エレベーターが設置され、また、学生ホールには障がい者用トイレが整備され、バリアフリー仕様になっている。

学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、下表のとおり、講義室、演習室等の教室を整備している。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	19	1	2	2

視聴覚機器については、ほとんどの教室の講義用テーブルにテーブルマイク及びワイヤレスマイクが装備され、授業中の教員の音声が生徒に十分聞こえるよう配慮されている。また、大部分の教室に映像モニター用のテレビ、DVDビデオ一体型のデスクが設置され、視聴覚機材が使用できる。特に100人を超える生徒を収容できる大講義室等の教室にはスクリーンやプロジェクターが設置され、ミュージカル等の授業に活用されている。

幼児教育研究センターでは、フレーベルの恩物（13点）、モンテッソーリ教具（57点）、人形、パズル（8点）等のヨーロッパを中心とする世界のおもちゃが設置されている他、絵本・童話（154冊）、保育図書（30冊）が整備されている。

楽器等、音楽用機材について、音楽棟にはグランドピアノやアップライトピアノが設置されているレッスン室が13室あり、生徒は、授業の空き時間や放課後に自由にピアノの練習ができる。また、同じ音楽棟にあるアンサンブル教室には、デジタルピアノが25台設置され、幼稚園や保育所の保育教材として用いられる太鼓やシンバル、木琴等の楽器が備えられている。

陶芸教室には、電気窯が設置され、造形の授業等で使用されている。機器・備品の整備については、生徒や教員の要望を検討し、機器の整備を順次行っている。

本学の図書館は、教室棟3階に、320㎡の広さで設けられている。図書・逐次刊行物（雑誌等）・視聴覚資料等を所蔵している。

座席数は閲覧席40、パソコン席4、別室に視聴覚席6を持っている。図書等の購入及び廃棄に関しては、図書館・研究紀要委員会で協議の上、これを行っている。

幼児教育科保育・ライフデザインコースに関する基本的な図書、また関係する逐次刊行物（雑誌）等は整備されている。絵本や紙芝居についても必要なもの・数量は確保している。生徒用の一般図書については、新書・文庫本・新聞等も含め、2年間の生徒生活で活用できる基本図書は準備できている。

また、体育館は2,073㎡の広さで、テニスコート2面と共に、授業及び課外活動で活用している。

生徒の図書館の利用状況及び利用目的を下記に示す。

1. 利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸出人数	606	561	771
貸出冊数	1089	990	1256
学生1人当たり貸出冊数	12.2	11.5	12.9

2. 利用目的（2つまで回答）

項目	割合（%）
1) 授業に関係する本の閲覧・借用	54.1
2) 授業以外の（趣味や興味のある）本の閲覧・借用	30.6
3) レポート提出やテスト前・予習復習の勉強場所	20.0
4) 雑誌・新聞の閲覧	5.9
5) ビデオ・DVD等の閲覧	17.6
6) パソコンの利用	2.4

(b) 課題

各教室の使用状況を調査し、使用頻度の極端に低い教室については、今後の在り方を検討する必要がある。

障がい者用トイレの数を増やすことと、校地路面等の老朽化による段差や不整地の整備により、スムーズな車椅子での移動ができるようにする必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

「日ノ本学園固定資産管理規程」、「日ノ本学園調達規程」、「日ノ本学園経理規程」、「日ノ本学園経理規程施行細則」により、施設設備及び物品を適正に維持管理している。

施設の維持管理については、建築基準法及び消防法に基づく法定点検のみならず、定期的に職員が点検を行うことで、危険が発生しそうな箇所を予防的に補強できるよう努めており、管理棟の外壁、教室棟の庇、マリオン部分の亀裂や浮きを発見し、モルタル劣化による落下防止のための補修や学生ホール、音楽棟の屋上防水改修工事等を実施している。

避難訓練については、学長が統括責任者として、防火管理者の指揮の下に、学生、教職員が年1回避難訓練を実施している、避難訓練に当たっては、消防署の指導や防災業者、警備会社等関係の協力を得て実施している。また、地震の防災対策としては、訓練用の緊急地震速報を聞かせて、避難訓練への誘導を行っている。

学園の正門に保安室が設置され、警備員は、午前9時から駐在している。外来者の立ち入りや車両が進入する際には、保安室の警備員が確認している。また、教職員の勤務終了後には、機械警備や宿直の警備員による巡回等防犯対策を行っている。

学園全体としては、園児・生徒・学生の安全性の確保や不審者の侵入防止等の目的により12台の防犯カメラを設置しており、職員が設置業者と連携してカメラの作動状況を定期的に点検している。

情報機器のセキュリティ対策として、教室に接続されている学内LANの入口にファイアウォールとしてプロキシサーバーを設置することやファイルサーバ上アンチウィルスソフトを常駐させることによってサーバーに接続される情報機器への、外部からの悪意のある侵入防止を行っている。また、サーバーに接続されない各コンピュータにはウィルス感染を防ぐためのウィルス監視ソフトのインストールを義務付けている。

管理棟の重油を使用しての空調システムを電力使用でのエアコン設備に全面改修を行うとともに、短期大学全体の空調について、事務局で集中管理できるようにして、設定温度や切り忘れ等の防止に努めている。

水道管の老朽化による水漏れ防止や使用の状況を確認するために、それぞれの施設ごとに定期的に水道使用量の点検、確認を実施している。

(b) 課題

施設の老朽化対策と併せて、機器の更新を計画的に実施していく必要がある。

また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、安全対策を強化することが急務である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

学園全体としての耐震化計画として、中長期事業計画の見直しにより、耐震化を前倒しして年次計画により実施している。

平成26年度に学園全体として、耐震化対象建築物の耐震診断を実施し、平成27年度、第1期耐震改修工事（高校：A棟、B棟、C棟）、平成28年度、第2期耐震改修工事（高校：チャペル、渡り廊下棟、学園寮）を実施した。

平成30年度に第3期耐震化計画として、短期大学教室棟の改築工事を計画している。

その後、短期大学体育館、ベテルホールの特天等、非構造部材の耐震化も順次改修していく計画である。

また、各教室に整備されている視聴覚機器については、最新のものに順次更新していく予定である。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成28年度）

【備付資料】

25. 校地、校舎に関する図面
26. 図書館の概要

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

カリキュラム・ポリシー（教育科課程編成・実施の方針）に基づき、学生に対しては授業科目「ICT活用講座Ⅰ・Ⅱ」において、情報に関する技術支援だけでなく、情報リテラシーが身につくよう指導している。教員に対してはFD研修会を通じて技術支援やアドバイスをを行っている。

教職員はパソコンを授業や業務に活用していて、会議等の伝達はメールにより行われている。

学内LANについては、教室棟にあるICT演習室やマルチメディア室、図書館、また、管理棟にあるアート系PC教室、キャリアセンター、各研究室、非常勤講師控室に敷設されている。研究室、非常勤講師控室では、インターネットを利用し、国立情報学研究所への論文検索等に活用されている。

情報機器を設置する教室には、ICT演習室（23台）と図書館（4台）にコンピュータが設置されている。ICT演習室は、「ICT活用講座」や「WORD演習」等の授業の中で主として基礎的な情報機器の操作方法を学習する教室として使用されている。さらに、大講義室等の教室や多目的ホールとしてのベテルホールでは、プレゼンテーション用のノートパソコンが使用可能である。授業用のノートパソコンは教務学生課で担当教員に貸し出している。

ICT教室は、学生がコンピュータを利用できるように自習室としても使用を認めている。インターネットを通して情報を検索したり、各授業科目で課されるレポート等の課題作成に活用されている。利用時間は、午前9時から午後5時30分の間、授業がない場合に利用できる。その他、キャリアセンターには、コンピュータが2台設置され、幼稚園、保育所、一般企業等の求人情報等の検索用に使われている。

(b) 課題

FD研修会等を通じて、新しい情報技術を活用した授業方法の開発に取り組む必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成28年度末にICT演習室のパソコンをすべて更新したが、マルチメディア室についても計画的に更新を行う。

また、ライフデザインコースの学生については、情報処理能力の向上を目的に、平成29年度から「情報処理実習Ⅰ」、「情報処理実習Ⅱ」を開設することになっている。

教職員に対しては、今後ともFD・SD研修会を通じて情報技術の向上を図っていく。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成28年度）

【備付資料】

27. 学内LANの敷設状況

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によれば、本学園は「A3」に区分される。

本学の資金収支は、平成26年度8,544千円、平成27年度30,188千円の支出超過であったが、平成28年度は、57,378千円の収入超過となった。学園全体の資金収支状況は、平成27年度から2年連続収入超過となっている。

本学の事業活動収支は、平成26年度8,897千円、平成27年度25,823千円の支出超過であった。その理由は学生数の減少と補助金の減額によるものである。平成28年度は、学生数及び補助金収入の増加により、16,918千円の収入超過となった。

学園全体の事業活動収支は、平成26年度は、70,619千円の収入超過であったが、平成27、28年度は、「耐震化」等により支出超過となった。（耐震化等の特殊要因を除けば、収入超過であった）

事業活動収支差額比率は、平成26年度10.3%、平成27年度5.6%、平成28年度9.7%であり、同規模短大法人（30法人）の平均を上回っている。

貸借対照表の状況は、固定資産、現金預金も増加し、健全に推移している。退職給与引当金は、要引当額の100%を計上し、現金預金は815.0百万円、特定資産は655.5百万円を有しており、短期大学の存続は可能である。何よりも借入金がないことは強みといえる。

学園全体としての懸念事項であった耐震化対策についても、平成29年度現在耐震化率80%に達しており、平成30年度予定の短期大学教室棟改築により、最終段階に入っている。

また資産運用については、「日ノ本学園資金運用規程」及び「資金運用実施細則」により、適切に管理・運用している。

本学の過去3ヶ年の教育研究経費比率（教育研究経費／経常収入）は、平均で

40%を超えていて、教育研究用の施設設備及び図書等の学習資源に対する資金配分は十分に行われている。

教育研究経費比率（平成26年度～28年度）

区分	26年度	27年度	28年度
教育研究経費支出 (a)	61,094 千円	75,808 千円	80,800 千円
経常収入 (b)	167,112 千円	155,835 千円	198,380 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	36.56%	48.65%	40.73%

過去5年間の入学定員充足率、収容定員充足率は、一旦大きく低下するが、平成28年度に、ほぼ100%まで回復し、平成29年度は大幅に上昇した。

事 項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
入学定員	50	50	50	50	50
入学者数	54	40	48	52	70
入学定員充足率 (%)	108	80	96	104	140
収容定員	100	100	100	100	100
在籍者数	113	89	86	97	129
収容定員充足率 (%)	113	89	86	97	129

収入面で重要な安定した学生数の確保を目指すと共に、支出面では人件費、経費の抑制により、収入に見合った支出となるよう努めている。

(b) 課題

平成27年度以降、入学者数が増加傾向にあるが、収支のバランスを維持し、財務基盤を強化するためには、平成29年度の学生数を継続して確保する必要がある。（定員増申請中：入学定員50名→70名）

そのためには、求人倍率8.7倍、幼稚園・保育園への就職率100%の好材料を活かし、学生募集に更に注力する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、平成28年度に学園全体の中長期計画を策定した。計画策定の過程において、SWOT分析により本学の強み、弱みを確認し、今後の施策に反映させている。

本学の強みは、40有余年にわたる保育者養成校としての実績であり、保育現場への高い就職率、求人倍率、2年間で取得できる免許・資格（保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格等）などがあげられる。

学生募集の前提となる幼児教育科の入学定員について、50名から70名に増員するための申請を行っている。定員増を見込んだ学納金計画と人事計画を立てると共に、より安定した経営基盤を確立するために、安定的な学生数の確保と一層の外部資金の獲得等を検討している。

施設設備については、弱みの一つである老朽化対策として平成30年度に教室棟の改築を計画している。また、体育館、ベテルホールの非構造部材の耐震改修や他の施設設備についても、優先順位を付し年次計画により、改修及び更新を行っていく予定である。

本学の経営情報については、学長が教授会等の会議において適宜説明することにより、今後の見通しを含め、教職員は経営状況を認識し、危機意識を共有している。

(b) 課題

経営基盤強化のために必要な安定した学生数の確保に向けては、平成26年度から取り組んでいる教学改革を着実に推進させることが最重要課題であると考えられる。また、経営改善計画においても中長期計画を各々の教職員が十分認識し、現状に合わせて随時見直し、常に最善最良の策を講じることが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の改善計画

経営改善計画においても、平成28年度に策定した学園の中長期計画を確実に推進することにより、収支バランスを安定させ、経営基盤の強化を図っていく。

中長期計画を各々の職員が十分認識し、現状にあわせて随時見直し最善最良の策を講じていく。

平成29年度に開設した「専攻科」の積極的PRによる学生確保や「長期履修制度」及び「奨学金制度」を有効活用して経済的に困難な学生をバックアップすることで退学の防止等にも努めたい。

支出面においても学生数に見合った経費支出となるよう、予算段階において確実に把握し、執行段階では適正に管理していきたい。

【提出資料】

11. 計算書類等の概要
12. 平成26年度～平成28年度計算書類
13. 中長期事業計画
14. 平成28年度事業報告書
15. 平成29年度事業計画書／予算書

【備付資料】

29. 財産目録及び計算書類（平成26年度～平成28年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

専任教員の年齢構成については、新規採用を通じて偏りを是正していく。教育の質向上のために研究活動をさらに活性化させ、外部研究費の獲得に向けた取り組みを強化する。

事務職員の職務能力の向上に向けて外部だけでなく、内部のSD活動についても充実させる。施設設備については、老朽化対策を重点課題として取り組む。また、ICT化を進めることにより、一層の業務の効率化を図る。

財務については、平成28年度に策定した中長期事業計画を着実に推進することにより、収支のバランスを安定させ、経営基盤を強化する。そのためには、より効果的な募集活動と教学改革に取り組む、安定した学生数の確保を図る。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

短期大学の発展のためには、地域での教育力に対する評価が重要であり、常に教育力向上のためにそれぞれの教職員が日々の研鑽に励んでいくことが重要である。

現学長就任以来、スピーディーな改革・改善の下、教育力の向上に努め、地域貢献の一環として、幼稚園教諭免許取得特例講座、教員免許状更新講習、シニアオープンカレッジと次々に開講するとともに、姫路市と包括的な連携のもと、教育・文化、健康・福祉、産業・まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結した。

また、平成29年度には、専攻科の開設、免許法認定講習の開講を目指し、地域での幼児教育の中心的役割を果たすべく努力してきた。

財的資源では、文部科学省による私立大学等改革総合支援事業、私立大学等経営強化集中支援事業にも採択され、国の助成を受けて、教育の質の向上、特色化を推進するための経営改革に努力している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

様式 9－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、学園の運営全般にわたり適切にリーダーシップを発揮し、学園全体の健全な経営と発展に寄与している。理事会は、寄付行為の規定に基づいて審議を行い、学園全体の意思決定機関としての役割を果たしている。

学長は、豊かな学識と経験をいかして、教学における改革及び研究活動の活性化に取り組み、成果を上げている。また、短期大学附属幼稚園、日ノ本学園高等学校幼児教育進学コース及び短期大学の幼高大連携を推進するなど、短期大学運営にリーダーシップを発揮している。

監事は本学園の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会及び評議員会に出席し、その状況を報告している。

また、評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されており、学園全体のガバナンスは機能している。

予算は理事長による評議員会への諮問を経て理事会で承認している。その執行状況については、監事及び公認会計士が監査を行っており、決算についても理事長による評議員会への諮問を経て理事会で承認している。

教育情報及び財産情報については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づきホームページ等で公表している。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、学校法人日ノ本学園の統括責任者として、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、毎会計年度の終了後2ヶ月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

「日ノ本学園寄附行為」第16条に基づき、理事会を招集し、議長を務め法人の最高意思決定機関として適切に運営している。

理事会は寄附行為に基づき運営することにより、第三者評価に対する役割も果たし責任を負っている。また、短期大学の発展のために、学内外の情報を収集し共有している。さらに、法人の最高意思決定機関として、短期大学の運営に関して法的な責任があることを認識している。

理事会は、学校法人及び短期大学の運営に必要な諸規程を整備し適宜、改正を行っている。

理事12人は、いずれも私立学校法第38条（役員を選任）及び本学園寄附行為の定めるところにより選任されている。

理事会は、次に掲げる10人以上12人以内の理事をもって組織する。

- (1) 学園長、短期大学長、高等学校長及び学園事務局長
- (2) 評議員のうちから選出される理事 2人
- (3) この法人に関係のあるバプテスト系教会の宣教師、牧師又は信徒 1人以上2人以内
- (4) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者 1人以上2人以上
- (5) 学識経験者 2人以上4人以内

理事は、いずれも経験豊かで学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している。また、寄附行為第15条第2項に役員のリタイア事項を規定しているが、その第3号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定めている。

平成26～平成28年度の理事会開催状況は以下のとおりである。

平成26年度理事会開催状況

区分	年 月 日	主な議案等	出席者数
理 事 会	平成26年5月27日	1 2013年度決算・事業報告及び監事の監査報告について 2 評議員(保護者)の選任について 3 2014年度学園推進プロジェクト委員会について 4 評議員(学識経験者)の任期満了に伴う後任の選任について	9人
	平成26年7月29日	1 短大学則の一部改正(長期履修生)について 2 ファミリー特典規程及び高校学則の一部改正について 3 耐震化について 4 短大付属幼稚園の基礎資料調査結果について	11人
	平成26年9月30日	1 耐震診断の設計事務所決定について 2 新制度移行に伴う幼稚園の諸問題について 3 3月理事会・評議員会の開催日程変更について	11人
	平成26年11月28日	1 2015年度予算編成の基本方針及び2014年度補正予算について 2 任期満了に伴う次期高等学校長について 3 資産運用(有価証券)について 4 学園推進委員会給与検討委員会からの報告 5 監事研修会について	9人
	平成27年2月4日	1 2014年度補正予算並びに2015年度予算について 2 任期満了に伴う次期高等学校長の選任について 3 科研費に関する規程制定について 4 給与規程の改正(給与検討委員会)について	11人
	平成27年3月26日	1 2014年度補正予算案並びに2015年度事業計画並びに予算案について 2 2015年度教職員人事(要員計画)について 3 幼保連携型認定こども園移行に伴う幼稚園の廃止、運営規定制定及び寄附行為改	11人

		正について 4 短期大学学則改正について	
--	--	-------------------------	--

平成27年度理事会開催状況

区分	年 月 日	主な議案等	出席者数
理事会	平成27年5月28日	1 2014年度決算・事業報告及び監事の監査報告について 2 評議員（保護者）の選任について 3 2014年度決算に伴う2015年度予算書の一部修正について	11人
	平成27年7月28日	1 経理規程等の一部改正について 2 短期大学学則の一部改正（保育士関連科目名称変更）について 3 幼保連携型認定こども園設置に伴う寄附行為変更登記について 4 幼稚園運営規程等の一部改正について	10人
	平成27年9月30日	1 第2期耐震改修工事補強計画案について 2 日ノ本学園退職手当金支給規程の改正について 3 高等学校長選考委員会の設置について 4 施設型給付費等に係る処遇改善等加算について 5 マイナンバー制度について 6 ストレスチェック制度について	11人
	平成27年11月27日	1 2016年度予算編成の基本方針及び2015年度補正予算について 2 学校法人日ノ本学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則の制定について 3 学校法人日ノ本学園ストレスチェック制度実施規程の制定について 4 育児休業に関する細則の一部改正について	11人
	平成28年2月4日	1 2015年度補正予算並びに2016年度予算について 2 新高等学校長の報酬について 3 短期大学学則の改正について 4 科研費等に関する規程について	11人
	平成28年3月28日	1 2015年度補正予算並びに2016年度事業計画及び予算について 2 2016年度教職員人事（要員計画）について 3 短期大学学則改正について 4 科研費等に関する規程について	10人

平成28年度理事会開催状況

区分	年 月 日	主な議案等	出席者数
理事会	平成28年5月26日	1 2015年度決算・事業報告及び監事の監査報告について 2 評議員（保護者）の選任について 3 学園推進委員会について	10人
	平成28年7月28日	1 私立大学経営強化集中支援事業について 2 競争的資金等規程の一部改正について 3 幼稚園（こども園）の運営規程の一部改正について 4 学校法人日ノ本学園内部監査規則の制定について	11人
	平成28年9月30日	1 牧師理事の任期満了に伴う後任理事の選任について 2 卒業生評議員1名及び牧師評議員1名の任期満了に伴う後任評議員の選任について 3 卒業生理事の任期満了に伴う選任及び学識経験者理事への条項変更について 4 監事2名の任期満了に伴う後任監事の選任について	11人
	平成28年11月30日	1 2017年度予算編成の基本方針、事業計画及び2016年度補正予算について 2 建学の精神等について 3 改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法に対する対応について	10人
	平成29年2月3日	1 2016年度補正予算並びに2017年度予算について 2 次期学園長及び次期学長候補選考について 3 理事の任期満了に伴う選任について 4 短期大学学則の一部改正について推薦入試D日程合否判定について	11人
	平成29年3月28日	1 2016年度補正予算並びに2017年度事業計画及び予算について 2 評議員（学園長・学長・学園事務局長・職員）の再任について 3 評議員（園長）の辞任及び評議員（保護者）の退任について 4 専攻科設置等に伴う寄附行為変更について 5 2017年度教職員人事（要員計画）について	11人

本学では理事会の下に「日ノ本学園寄附行為施行細則」により、常務会を設置している。常務会は理事長、学長、校長等をもって構成され、毎月1回定例で開催されている。常務会では理事会に諮る議題等や理事長の諮問に基づく事項について協議を行い、理事会に提案、報告している。

平成28年度 常務会開催状況

定員8人

月 日	主な議案等	出席者数
4月25日	1 幼稚園 監査の報告について 2 年間スケジュール（短大・高校・幼稚園）について 3 資産運用（有価証券等）について	8人
5月17日	1 2015年度決算（概要）について 2 2015年度事業報告について 3 評議員（保護者）の選任等について 4 2016年度学園推進委員会について	8人
6月23日	1 夏季休業について 2 資産運用（有価証券等）について 3 県教育課による基礎資料調査（高校・幼稚園）について	8人
7月15日	1 私立大学等経営強化集中支援事業について 2 競争的資金等規程の一部改正について 3 幼稚園の運営規程等の一部改正について 4 学校法人日ノ本学園内部監査規則の制定について	8人
8月19日	1 中長期計画について 2 ストレスチェックについて 3 姫路市との包括連携協定について 4 幼稚園（こども園）の処遇改善について	8人
9月20日	1 中長期計画について 2 「建学の精神」等について 3 理事・評議員の選任について 4 専攻科に係る学則改正について	8人
10月21日	1 2016年度補正予算及び2017年度事業計画について 2 労働契約法の対応について 3 退任慰労金について 4 学園長、学長選考について	8人

11月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2017年度事業計画の基本方針及び2016年度補正予算について 2 中長期計画について 3 建学の精神等について 4 改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法に対する対応について 	8人
12月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2017年度予算について 2 規程等の改正及び変更の周知について 3 情報公開規則について 4 耐震化年次計画の提出について 	8人
1月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2016年度補正予算並びに2017年度予算について 2 短大学則の一部改正について 3 36協定について 4 姫路市監査に伴う幼稚園（こども園）の変形労働制への移行について 	8人
3月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2016年度補正予算並びに2017年度予算及び事業計画について 2 2017年度教職員人事（要員計画）について 3 専攻科設置に伴う寄附行為変更について 4 125周年記念事業について 	8人

(b) 課題

学校法人日ノ本学園が設置する学校間における情報共有を進めると共に、学園内の各施設を有効活用する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの改善計画

財務面では、中・長期の財務計画に基づき、安定した財務基盤を図るための施策を確実に実施していく。

運営面では、学園の発展に資するよう短期大学、高等学校及び短期大学附属幼稚園の更なる連携強化を推進していく。

【提出資料】

16. 学校法人日ノ本学園寄附行為

【備付資料】

30. 理事長の履歴書
32. 理事会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）
33. 学校法人日ノ本学園規程集

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴いて最終的な判断を行っている。学長は人格が高潔で、学識が優れ40年以上に亘る大学教員としての経験を有し、大学運営に関し識見を有すると認められる者として「姫路日ノ本短期大学学長候補選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は「姫路日ノ本短期大学教授会規程」に基づき教授会を開催し、議長となり審議機関として適切に運営している。また、事務局において議事録を整備し、次回の教授会の冒頭で確認を行っている。

教授会に関する学則上の規定については、姫路日ノ本短期大学学則第6条に次のように定められている。

第6条 本学に教授会を置き、学長、学園長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学則及び学内諸規程の制定、改廃に関すること。
- (2) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (3) 試験及び単位認定に関すること
- (4) 学位の授与
- (5) 賞罰に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会において審議・決定された学習成果及び三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、全教職員が認識を共有している。

平成28年度教授会開催状況

定員12名 陪席者：事務局長、入学支援課長

月 日	主な議案等	出席者数
4月1日	1 学務分掌について 2 入学式及びリエンテーションについて	12人
4月20日	1 研究倫理規程の改正について 2 社会人の単位認定について 3 実習委員会報告	12人
5月18日	1 兵庫（近畿）短期大学協会について 2 学園推進委員会について 3 姫路市まちづくり研究について	12人
6月8日	1 競争的資金内部監査マニュアルについて 2 姫路日ノ本短期大学授業料等減免奨学金改正について 3 専攻科申請状況について	11人
7月13日	1 姫路日ノ本短期大学における競争的資金等の取扱及び不正防止に関する規程について 2 編入学に係る規定について 3 オープンキャンパスについて	12人
8月17日	1 A0入試A日程、スポーツ推薦入試A日程合否判定について 2 姫路日ノ本短期大学組織規程の一部改正について 3 FD及びSDについて	12人
9月10日	A0入試B日程合否判定について	11人
10月1日	内部推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試C日程合否判定について	12人
10月19日	1 2017年度時間割について 2 教員免許状更新講習（冬季）開講について	12人
11月2日	公募推薦入試前期、ファミリー入試、スポーツ推薦入試D日程合否判定について	11人
11月26日	社会人入試A日程合否判定について	9人

12月21日	1 播磨キリスト教文化研究所開設について 2 学長選考について 3 専攻科教職課程認定について	12人
1月11日	1 学則の一部改正について (専攻科、播磨キリスト教文化研究所、 収容定員増)	12人
1月18日	1 学則の一部改正について 2 2017年度学年暦について 3 2017年度特例講座、教員免許状更新講 習及び認定講習の開設	12人
1月25日	1 2017年度学年暦について 2 2017年度非常勤講師の採用について 3 非常勤講師(我毛千秋氏 特例講座「保 育内容総論」)の採用について 4 2017年度時間割について	12人
2月15日	1 「広報情報委員会」の名称変更について 2 2017年度オリエンテーション日程 3 非常勤講師の任用について 4 2017年度学年暦について	11人
3月2日	1 第42回生卒業認定について 2 2017年度科目等履修につて 3 第42回生資格取得について	11人
3月15日	1 情報センター規程について 2 諸規程の一部改正について 3 専攻科に係る3つのポリシー 4 卒業証書授与式、謝恩会について	12人
3月29日	1 契約職員等に係る就業規則等について 2 非常勤講師懇談会について 3 平成29年度姫路市大学発まちづくり研 究助成事業について	11人

教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの規程に基づき適切に運営している。
平成28年度に設置した委員会は、以下のとおりである。

1) 学生募集委員会

高校生を対象とした進路ガイダンス等への出席、学生募集に関する事項について業務を行う。

2) 入試委員会

入学試験の実施に関する事項について業務を行う。

3) 宗教委員会

チャペル・アワーやクリスマス行事等の宗教活動に関する事項について業務を行う。

4) 広報・情報委員会

大学案内、ホームページ等の広報媒体の企画や記載等の内容について検討することや、学内のネットワークや情報機器等の管理を行う。

5) 図書館・研究紀要委員会

図書館運営上の諸事項及び研究紀要の発行等の事項について業務を行う。

6) 実習委員会

教育実習、保育実習等、実習に関する事項について業務を行う。

7) FD委員会

FD活動の企画・運営に関する事項について業務を行う。

8) 自己点検・評価委員会

教育研究の水準向上を図り、課題を検討する。

9) 人権委員会

ハラスメント等人権に関する事項について業務を行う。

10) 幼高大連携委員会

附属幼稚園及び日ノ本学園高等学校との連携に関する事項について業務を行う。

11) 免許講習実行委員会

教員免許状更新講習及び幼稚園教諭免許取得特例講座に関する事項について業務を行う。

12) 地域連携委員会

姫路市をはじめとする地域連携に関する事項について業務を行う。

13) 研究倫理委員会

研究活動に関する事項について業務を行う。

14) 125周年委員会

125周年記念行事や記念誌の発行に関する事項について業務を行う。

なお、学長は、平成28年度より、近畿私立短期大学協会理事、兵庫県私立短期大学協会常任理事を務めており、私立短期大学の発展のために貢献している。

(b) 課題

教授会の下に設置されている各委員会の活動を充実させることにより、教育研究活動の向上につなげていく必要がある。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

短期大学の教育全体の質の向上、特色化のため、さらなる改革に全学的・組織的に取り組む必要があり、別のタイプによる私立大学等改革総合支援事業申請に向けての取り組み等も視野に入れたうえでの教職員のさらなる資質の向上、スピーディーな改革に対応できる事務組織の改善に取り組む。

同一法人の日ノ本学園高等学校との連携を強化すると共に、当該地域の高等学校を対象に過去の入学実績等に基づく特別連携校制度を設ける。

【備付資料】

- 35. 学長の個人調書
- 36. 教授会議事録（平成26年度～平成28年度）
- 37. 委員会議事録（平成26年度～平成28年度）

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為第12条に基づき法人の理事、職員、評議員以外の者であって理事会において選出され、評議員会の同意を得て理事長により選任されている。

監事の職務は第12条に次のように規定されている。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる

この規定および学校法人日ノ本学園監事監査規程に基づき、監事は本学園の業務及び財務・財産の状況について適宜監査を行っている。

また、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。

監事は、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

今後とも、監査業務のより一層の充実を図る。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会については、日ノ本学園寄附行為第20条に規定している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える、次に掲げる21人以上29人以内の評議員をもって組織している。

- (1) この法人の職員のうちから、理事会において選任した者 4人以上5人以内
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者 2人以上4人以内
- (3) 理事のうちから、理事の互選により選任した者 2人以上4人以内
- (4) 学園長、短期大学長、高等学校長、中学校長、幼稚園長及び学園事務局長
- (5) この法人の設置する学校に在籍する生徒の保護者のうちから、理事会において選任した者 2人以上4人以内
- (6) この法人に関係のあるバプテスト系教会の宣教師及び牧師のうちから、理事会において選任した者 1人以上2人以内
- (7) 学識経験者のうちから、上記(1)から(6)により選任された評議員の過半数の議決をもって選任された者 4人

評議員会は、定例会として年2回開催し、私立学校法第42条及び本学園寄附行為第22条の規定に基づき、次の各号に掲げる事項について、理事会の諮問機関として、審議している。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）、基本財産及び運営財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買付に関する事項
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。

区分	年 月 日	主な議案等	出席者数
評議員会	平成 26 年 5 月 27 日	1 2013 年度決算に伴う 2014 年度予算の一部修正について 2 評議員（学識経験者）の任期満了に伴う後任の選任について 3 2013 年度決算・事業報告及び監事の監査報告について	19 人
	平成 27 年 3 月 26 日	1 2014 年度補正予算並びに 2015 年度事業計画及び予算について 2 特定資産について 3 幼保連携型認定こども園移行に伴う幼稚園廃止、運営規程制定及び寄附行為等改正について	22 人
	平成 27 年 5 月 26 日	1 2014 年度決算に伴う 2015 年度予算の一部修正について 2 2014 年度決算・事業報告及び監事の監査報告について 3 評議員（学識経験者）の任期満了に伴う後任の選任について	23 人
	平成 28 年 3 月 28 日	1 2015 年度補正予算並びに 2016 年度事業計画及び予算について 2 特定資産について 3 2016 年度教職員人事（要員計画）について 4 短期大学学則改正について	21 人
	平成 28 年 5 月 26 日	1 2015 年度決算に伴う 2016 年度予算の一部修正について 2 2015 年度事業報告・決算及び監事の監査報告について 3 評議員（保護者）の選任について	21 人
	平成 28 年 9 月 30 日	1 卒業生評議員 1 名及び牧師評議員 1 名の任期満了に伴う後任評議員の専任について 2 監事 2 名の任期満了に伴う後任監事の選任について 3 姫路市との包括的連携協定について	24 人
	平成 29 年 3 月 28 日	1 2016 年度補正予算並びに 2017 年度事業計画及び予算について 2 特定資産について 3 専攻科設置に伴う寄附行為変更について	24 人

(b) 課題

学校法人の運営に関する充実した協議により、評議員会の一層の機能強化を図っていく必要がある。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事業計画及び予算案は、12月に短期大学、高等学校及び本学附属幼稚園の各部門で案を作成し、それを基に学園事務局で全体の事業計画及び予算案を作成する。その後、理事長によるヒアリング、査定を経て、常務会で協議、3月開催の評議員会へ提出し、その意見を添えて理事会へ提案し承認を得る。

理事長は予算が決定したときは各予算単位責任者（学長等）に対してその執行に要する予算を伝達する。承認された予算の執行について、学科長等の担当者は、稟議書、予算支出申請書等により、その都度学長等に決裁を仰いでいる。

学園の日常的な出納業務は経理担当部門で円滑に実施し、月次試算表により理事長に報告している。

学園事務局が作成する計算書類、財産目録等は、公認会計士の監査を経ており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているといえる。

教育情報及び財務情報は、ホームページの情報公開コーナーで公表している。ホームページで公表している主な情報は次のとおりである。

1. 教育研究上の基礎的情報

- ①学科の教育研究上の目的
- ②専任教員数
- ③専任教員の年齢構成
- ④専任教員と非常勤教員の構成
- ⑤専任教員一人当たりの学生数
- ⑥校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑦授業料等徴収する費用
- ⑧国際交流・社会貢献等の概要
- ⑨交通手段

2. 修学上の情報等

- ①教員組織
- ②学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準
- ③学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

④教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

3. 財務情報

①財産目録

②貸借対照表

③資金収支計算書

④活動区分資金収支計算書

⑤事業活動収支計算書

⑥監査報告書

(b) 課題

財務情報等の公開について、より詳細な情報の公開及び財務情報をわかりやすく説明するための工夫等を一層進める必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事監査における業務監査について、監事が非常勤であるため学園すべての業務について監査ができていたとは言い難い。

業務監査について、内部監査室のさらなる有効利用等により、ガバナンスの強化に取り組んでいく。

【備付資料】

38. 監事の監査報告書（平成26年度～平成28年度）

39. 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成26年度以降、長期履修制度の創設やカリキュラムの見直し等を行ってきたが、本学が定める学習成果を達成するための3つのポリシーを常に点検しつつ教育改革を推進する。

学生募集対策としては、学力試験により選抜を行う特待生制度や保育技術検定合格者特待制度を設け、一定の成果が得られているが、今後経済的に修学困難な学生に対する奨学金制度のより一層の充実を図っていく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

学園では、学校法人日ノ本学園内部監査規則を定め、内部監査の担当者は、監査の実施に際し、監事又は公認会計士と緊密に連携し、監事又は公認会計士による補完を行い、学園の監査の効率的な実施に努めている。

中長期事業計画作成の際には、監事と連携して、中長期事業計画の進捗状況監査を実施した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

様式 12－地域貢献

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

本学では、生涯現役社会の実現に寄与することを目的に学習意欲の高いシニア層を対象とした公開講座「シニアオープンカレッジ」（姫路市助成事業）を平成19年度から毎年、実施している。

企画にあたっては、本学の独自性や地域性を考慮しつつ、「健康」「暮らしの工夫」「趣味」に焦点をあてたプログラムづくりを心がけている。事後アンケートでは、講座内容について非常に良いと良いを合わせた肯定的評価が90%を超えており、概ね好評であるといえる。

平成28年度 シニアオープンカレッジ

実施日	テーマ	講師
11月9日	健康ストレッチ	本学准教授 中谷 昌弘
11月15日	シニアのための携帯電話活用法	本学准教授 岡田 教三
11月22日	陶芸入門①「やきものとは何か」 陶芸入門②「手びねり」	本学教授 甲本 喜胤 本学講師 鍛示 加奈子
11月29日	陶芸入門③「板づくり」	本学教授 甲本 喜胤 本学講師 鍛示 加奈子

平成17年度に、卒業生や地域の保育者を対象としたリカレント教育の実施、幼児教育に関する情報発信、地域の子育て支援に資することなどを目的に「幼児教育研究センター」を設立した。

幼児教育研究センターでは毎年、幼児教育の分野で著名な講師を招いて講演会を行っており、地域の保育者を中心に200名前後の来場者がある。

幼児教育研究センター講演会

年 度	月 日	テ ー マ	講 師
平成 26 年度	1 月 31 日	子どもの瞳が輝くとき ー 発達 の 道 す じ に そ っ た 絵 本 ・ お も ち ゃ の 選 び 方 ー	学校法人泉新学園 城山台幼稚園副園長 瀧 薫
平成 27 年度	1 月 27 日	幼児教育の現在と未来	白梅学園大学子ども学 部教授 無藤 隆
平成 28 年度	1 月 21 日	わらべうたってなあに？	森の学園初等部中等部 校長 近藤 信子

平成 27 年度から子ども・子育て支援制度が開始されるにあたって、制度の円滑な実施に向けて、幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭の中で、本来、併有が必須の幼稚園教諭免許及び保育士資格のいずれか一方の免許・資格を取得していない人を対象とした特例制度が平成 32 年度まで実施されることになった。

本学では、この制度に基づき、姫路市のハーベスト医療福祉専門学校と共催で、ハーベスト医療福祉専門学校では、幼稚園免許取得者を対象に保育士資格を、本学では保育士資格取得者を対象に幼稚園教諭免許を取得するための特例講座を平成 26 年度から実施している。

幼稚園教諭免許取得特例講座受講者数

年度	全科目受講者数	一部科目受講者数	合 計
26	30	5	35
27	27	9	36
28	34	6	40

主に幼稚園教諭及び保育教諭を対象とした教員免許状更新講習を平成 27 年度から実施しているが、受講希望者が多数で科目によっては定員の 2 倍を超える状況である。受講希望者が急増している要因として、保育所から幼保連携型認定こども園への移行に伴い、受講が義務付けられている保育教諭の増加が考えられる。本学では、平成 29 年度から総定員を大幅に拡大して対応することになっている。

教員免許状更新講習受講者数（延べ人数）

年度	必修領域	選択必修領域	選択領域 「造形表現」	選択領域 「リトミック」	選択領域 「音楽表現」
27	170		85	90	72
28	233	211	138	99	96

この他、次のような講演会活動を行っている。

(1) 姫路市立姫路高等学校、姫路市教育委員会と共催で、西播地区の高校生を対象とした「フロンティア科学講演会」を行っている。

フロンティア科学講演会 ～次世代を支える人たちのために～				
第1回	平成27年11月14日	テーマ 学問・科学・技術は、これから先、何を拠り所として、どこに向かうのか		
		岡田康志	理研生命システム研究センター・チームリーダー	
		岡本拓司	東京大学准教授	
第2回	平成28年8月29日	磯崎行雄	東京大学教授	生命史の中の大事件：本当は寒冷化が怖い
		川島慶子	名古屋工業大学教授	マリー・キュリーの科学と祖国の関係 ポロニウムからニホニウムへ
第3回	平成29年5月27日	山岸明彦	東京薬科大学教授	宇宙における生命の起源と生命探査
		佐藤勝彦	日本学術振興会学術システム研究センター長	宇宙誕生のインフレーション理論

(2) ライフサイエンス研究センター主催で、次の講演会を行った。

医療講演会「先端研究がめざす現代医療への貢献」				
主催：姫路日ノ本短期大学ライフサイエンス研究センター 共催：ハーベスト医療福祉専門学校				
1. 期日	2月20日(金) 14:00 -17:00			
2. 場所	ハーベスト医療福祉専門学校多目的ホール(講堂)			
3. 講演	講演1. ゲノム研究が目指す医療の革新	徳永 勝士	東京大学教授	
	講演2. 最新遺伝子解析による心不全の病態解明と治療選択の具体策	豊岡 照彦	東京大学名誉教授	
	講演3. タンパク質構造予測研究の健康科学への応用	加藤 有介	徳島大学准教授	
		小島 正樹	東京薬科大学教授	
	講演4. 蛋白質のフォールディングとディスフォールディング、疾患との関係	木原 裕	姫路日ノ本短期大学学長	

(b) 課題

平成29年度からは、幼稚園教諭二種免許取得者を対象に、幼稚園又は幼保連携型認定こども園での一定の在職年数と単位修得により幼稚園教諭一種免許を取得するための「教員免許法認定講習」を実施することになっている。

従来の特例講座、教員免許状更新講習と開講時期が重なることもあり、受け入れ体制の強化が必要である。

(c) 改善計画

それぞれの講座や講習において、事後アンケート調査を行っているので、集計・分析の結果に基づき、次年度の企画・運営に十分反映させていくことができるよう、さらに検討を重ねていく。

また、地域の保育者を対象としたリカレント教育の拠点を目指し、新たな講座・講習等の開設を含め積極的に取り組んでいく。

基準（２） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a） 現状

教員は、姫路市の産学共同研究助成、奨学学術振興事業への委員派遣、市川町の総合戦略会議委員等、地元自治体の審議会の委員を務めたり、まちづくりへの提言を行ったりしている。また、定期的に行われている姫路市の四大学の学長による意見交換会を通じて交流を深めている。

姫路市の医療福祉系の専門学校と提携しており、共同で講演会や講習会を開催している。

本学では、平成28年9月に地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、姫路市と包括連携協定を締結した。

幼児教育・保育の分野では、平成27、28年度に姫路市の主催するプロジェクト会議に参加し、保育分野の現状時分析、政策の提言などを行ってきた。平成29年度から始まる「保育士処遇改善キャリアアップ講習会」については本学が中心となり、研修計画を策定すべく、姫路市、姫路市保育協会等と計画の策定を進めている。

本学の属する地域自治会の活動である香呂夢明まつりに昨年から参加し、教員・学生が地域住民との交流を深めている。また、姫路市のマラソン大会運営等へのボランティア参加を行っている。

学長は、播磨圏域成長戦略会議の委員として、播磨地域の発展に積極的に貢献している。

また、平成24年度より継続して、播磨県民センターの活動である中播磨地域ビジョン委員会に、教員と学生が参加している。中播磨地域ビジョン委員会は4つの部会に分かれ、本学の特色である主に子育てを中心とした活動を行っている。「希望が育つ中播磨部会」の部員として、県民局主催の交流メッセや、独自の子育てイベントなどのボランティアとして参加活動している。

さらには、本学独自のコンテストとして「ひのもとなにしてる大賞」を実施している。これは毎年6月から7月頃に県内の中学高校にチラシを郵送すると同時に、ホームページや懸賞サイトに掲載して応募を募っている。毎年多くの学生生徒の方から写真、イラスト、エッセイの応募がある。

何してる大賞応募数

	イラスト	フォト	エッセイ	合計
平成26年度	24	168	30	222
平成27年度	42	122	95	259
平成28年度	48	202	681	931

(b) 課題

取り組みが一部の教員に限られているので、教員同士が連携し、交流の輪を広げていくことが必要である。

(c) 改善計画

今後、自治体をはじめ様々な機関、団体との交流を深め、地域密着型の短期大学として、より一層幅広く活動を展開していきたい。また、学生の参画を促進していく。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域貢献している。

(a) 現状

教職員は、行政や民間団体の委員、研修会の講師、サッカー指導、芸術活動等、様々な活動を通して地域に貢献している。また、自治体が主催する子どもを通じた国際交流活動にボランティアとして参加している。

学生のボランティア活動については、授業科目として位置づけることにより、事前・事後指導を十分に実施することができ、活動時間の要件を満たした上で活動内容、報告書等により成績評価を行っている。

幼稚園、保育所、児童養護施設等での子どもと関わるボランティア活動がほとんどであるが、福祉施設やスポーツイベントにおけるボランティア活動、また災害ボランティアを希望する学生もおり、学生の自発的な活動を尊重している。ボランティア活動に関する情報提供は、キャリアセンターが担当し、様々な相談に対しては各教員と連携して対応している。

本学が定める学習成果の一つである「キリスト教精神に基づく愛と奉仕の精神を身につけている。」を獲得するためには、「ボランティア活動」の履修が有益であるので、履修指導により、ほとんどの学生が選択している。ただ、定められた時間を超えて、さらにボランティア活動を希望する学生もい

るので、今後ボランティア精神の一層の浸透を図るための取り組みを強化していきたい。

(b) 課題

ボランティア活動に特に積極的な学生に対しては、活動先に関する一層の情報提供と共に活動先の開拓が必要である。

(c) 改善計画

授業科目「ボランティア活動」の事前・事後指導をさらに充実させることにより、活動の意義についての理解を深めていく。また、この科目を通じてボランティア精神の浸透を図り、学習成果の獲得に資することができるよう取り組みを強化する。